

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【会社名】	株式会社U - N E X T
【英訳名】	U-NEXT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇野 康秀
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号
【電話番号】	03-6741-4426
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀内 雅生
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号
【電話番号】	03-6741-4428
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀内 雅生
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,374,560,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,164,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 593,640,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	960,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1．平成26年11月12日開催の取締役会決議によっております。

- 2．当社は、平成26年11月12日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3．発行数については、平成26年11月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

- 4．「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

- 5．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成26年11月12日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

- 6．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項3．ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年12月8日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年11月27日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	960,000	2,374,560,000	1,396,800,000
計（総発行株式）	960,000	2,374,560,000	1,396,800,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,910円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,910円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,793,600,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年12月9日(火) 至 平成26年12月12日(金)	未定 (注) 4	平成26年12月15日(月)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年11月27日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月8日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成26年11月27日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年12月8日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成26年11月12日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年12月8日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月16日（火）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年12月1日から平成26年12月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 青山支店	東京都港区北青山三丁目6番12号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年12月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
計	-	960,000	-

(注) 1. 引受株式数は、平成26年11月27日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月8日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,793,600,000	17,400,000	2,776,200,000

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,910円)を基礎として算出した見込額であります。平成26年11月27日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、「U-NEXT(ユーネクスト)」の名称で映像、電子書籍、音楽などのデジタルコンテンツ配信サービスを提供するコンテンツプラットフォーム事業及び通信事業者が提供する「フレッツ」などのインターネット回線とISP(インターネット接続サービス)の販売代理店サービスと、「U-mobile(ユーモバイル)」の名称で大手携帯通信会社より通信回線の卸売を受けて格安のモバイル通信サービスを提供するコミュニケーションネットワーク事業の2つを行っております。

上記の手取概算額2,776,200千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限591,562千円の資金使途は、以下のとおり予定しております。

セットトップボックス(注1)及びスマートフォン等の機器販売・貸与

「U-NEXT」サービス及び「U-mobile」サービスの継続利用率向上のために、テレビに接続して「U-NEXT」サービスを利用できる専用機器及び「U-mobile」サービスが利用できる安価なスマートフォンを販売・貸与していくための調達資金として、平成26年12月期に前者に100,000千円、平成27年12月期に前者に300,000千円、後者に1,600,000千円をそれぞれ充当する予定であります。

「U-mobile」サービスのための設備拡充

「U-mobile」サービスでは、料金プランを競争環境に応じて柔軟に設定すること、契約者数の増加に応じた設備投資が必要であり、そのためのシステム開発、設備導入のために平成27年12月期に500,000千円を充当する予定であります。

「U-NEXT」サービスのコンテンツ配信設備の拡充

「U-NEXT」サービスでは、平成23年以降積極的に契約者増加のための活動を行っております。今後の契約者増に備えコンテンツ配信の品質向上に必要なシステム開発、設備導入のため平成27年12月期に300,000千円を充当する予定であります。

顧客獲得増のためのコールセンター拡張及び事務所の拡張

当社グループでは「U-NEXT」サービスのテレマーケティングによる営業活動を行っており、販売拡大のため、コールセンターの拡充を行います。また新たな事業展開に伴い人員が増加しているため、事務所拡張を予定しており、平成26年12月期に50,000千円、平成27年12月に100,000千円をそれぞれ充当する予定であります。

社内情報システムの増強

当社内の執務環境の改善及び生産性の向上を目的として、ファイルサーバーやクライアントPCの増強及び更新投資を目的として平成26年12月期に10,000千円、平成27年12月期に40,000千円をそれぞれ充当する予定であります。

コンテンツ調達の強化

残額については、「U-NEXT」サービスの仕入先となるコンテンツホルダー(注2)からのコンテンツ調達の一層の拡大を図るための最低保証金額の支払に対応するため、平成27年12月期に充当する予定であります。

(注1) セットトップボックス

テレビに接続して映像コンテンツなどのサービスを受けられるようにする機器

(注2) コンテンツホルダー

配給会社・放送局等作品を保有している事業者

なお、上記 ~ の設備計画の概要は以下のとおりであります。

「U-mobile」サービスのための設備拡充

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	東京都 渋谷区	コミュニ ケーション ネットワー ク事業	器具備品	100,000	-	増資資金	平成27年9月	平成27年12月	-
当社 本社	東京都 渋谷区	コミュニ ケーション ネットワー ク事業	ソフトウェ ア	400,000	-	増資資金	平成27年9月	平成27年12月	-

「U-NEXT」サービスのコンテンツ配信設備の拡充

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	東京都 渋谷区	コンテン ツプラット フォーム事 業	器具備品	300,000	-	増資資金	平成27年10月	平成27年10月	-

顧客獲得増のためのコールセンター拡張及び事務所の拡張

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	東京都 渋谷区	コンテン ツプラット フォーム事 業	建物付属設 備	47,000	-	増資資金	平成27年3月	平成27年6月	-
当社 本社	東京都 渋谷区	コンテン ツプラット フォーム事 業	器具備品	20,000	-	増資資金	平成27年3月	平成27年6月	-
当社 本社	東京都 渋谷区	コンテン ツプラット フォーム事 業	敷金	33,000	-	増資資金	平成26年12月	-	-
当社 本社	東京都 渋谷区	全社共通	器具備品	23,000	-	増資資金	平成27年3月	平成27年6月	-
当社 本社	東京都 渋谷区	全社共通	建物付属設 備	10,000	-	増資資金	平成27年3月	平成27年6月	-
当社 本社	東京都 渋谷区	全社共通	敷金	17,000	-	増資資金	平成26年12月	-	-

社内情報システムの増強

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	東京都 渋谷区	全社共通	ソフトウェ ア	50,000	-	増資資金	平成26年12月	平成27年4月	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、その正確な測定が困難なため、記載を省略しております。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月8日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	400,000	1,164,000,000	東京都港区南青山二丁目24番10号 株式会社UNO-HOLDINGS 400,000株
計(総売出株式)	-	400,000	1,164,000,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,910円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成26年 12月9日(火) 至 平成26年 12月12日(金)	100	未定 (注)2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注)3

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年12月8日)に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成26年12月8日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成26年12月16日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	204,000	593,640,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	204,000	593,640,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年12月16日から平成26年12月22日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,910円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 12月9日(火) 至 平成26年 12月12日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	-	-

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成26年12月8日）において決定する予定であります。

3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成26年12月16日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成26年12月16日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 204,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成26年12月26日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区北青山三丁目6番12号 株式会社みずほ銀行 青山支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年12月22日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社UNO-HOLDINGSは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年3月15日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご覧ください。

4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち5,500株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙と裏表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

(2) 表紙の次に 事業の概況～ 事業の内容をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

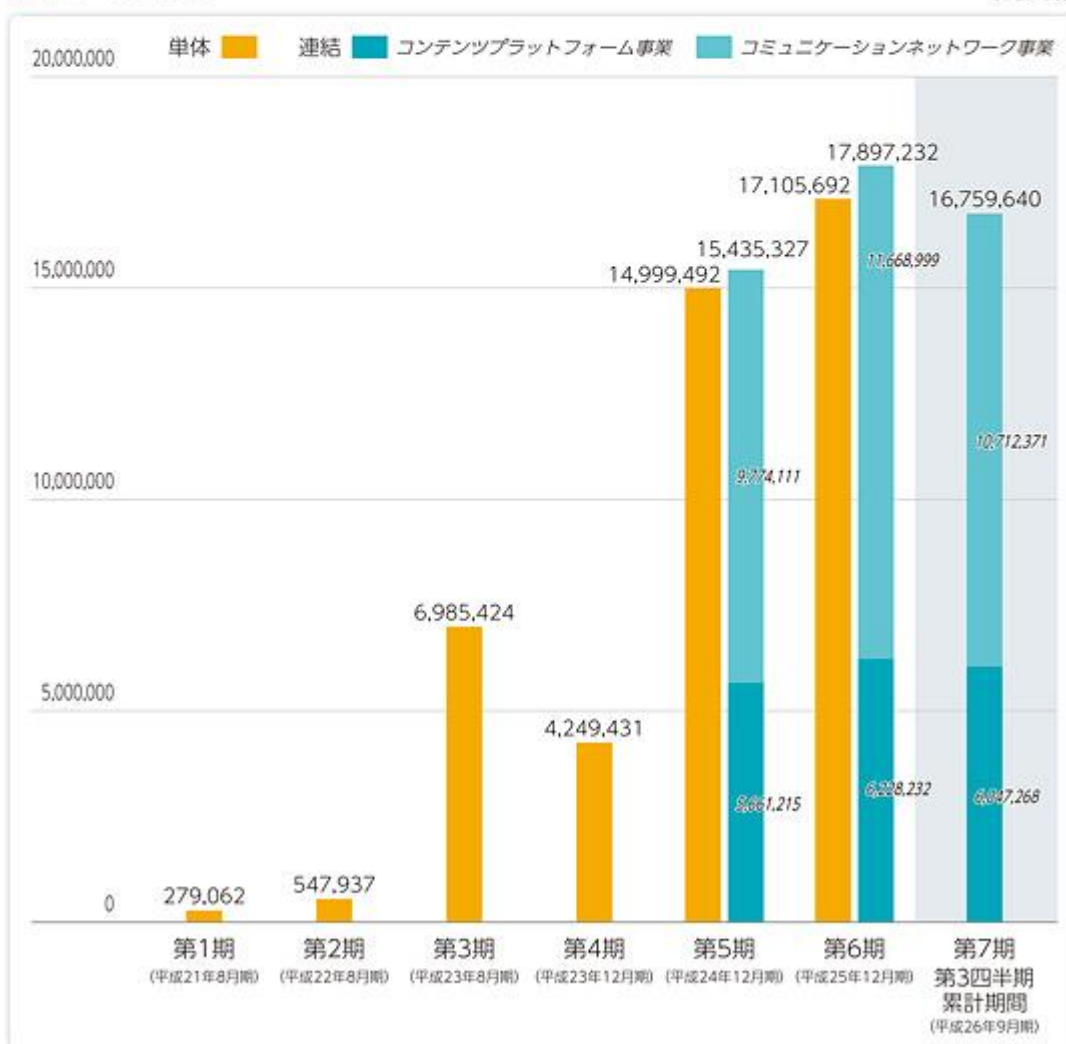
1 事業の概況

当社グループは「感動や、喜びをもっと自由に。」を企業理念として、多様なエンターテインメントコンテンツをより自由な環境で楽しめるように、コンテンツ配信サービスとインターネット通信サービスを提供しております。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社2社で構成され、セグメントを「U-NEXT(ユーネクスト)」の名称で映像、電子書籍、音楽などのデジタルコンテンツ配信サービスを提供するコンテンツプラットフォーム事業及び、通信事業者が提供する「フレッツ」などのインターネット回線とISP(インターネット接続サービス)の代理店販売サービスと、「U-mobile(ユーモバイル)」の名称でモバイル通信サービスを提供するコミュニケーションネットワーク事業の2つに分類しております。

◆ 売上高構成

(単位:千円)



(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第4期は、決算期変更により平成23年9月1日から平成23年12月31日までの4か月間となっております。

2 業績等の推移

◆ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(単位:千円)

回次	第5期	第6期	第7期 第3四半期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年9月
売上高	15,435,327	17,897,232	16,759,640
経常利益又は経常損失(△)	△1,101,244	672,598	910,957
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	△891,712	1,176,107	561,183
包括利益又は四半期包括利益	△900,892	1,174,907	569,467
純資産額	△933,635	381,311	970,798
総資産額	2,921,538	4,209,540	4,974,650
1株当たり純資産額 (円)	△233.41	69.45	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△222.93	293.53	134.81
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	△32.0	9.0	19.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△574,547	255,207	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△118,636	△128,149	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	444,507	74,142	-
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	308,298	509,498	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	285 (210)	273 (186)	- (-)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、第5期より連結財務諸表を作成しております。
3. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
平成25年10月24日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
4. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第6期及び第7期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第5期及び第6期の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスのため記載しておりません。
6. 第6期の当期純利益の大幅な増加は、繰延税金資産の回収可能性を再検討した結果、新たに繰延税金資産を計上したこと等によるものであります。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
8. 従業員数は就業員数であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
9. 第5期及び第6期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第7期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
10. 第7期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第7期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第7期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

(単位:千円)

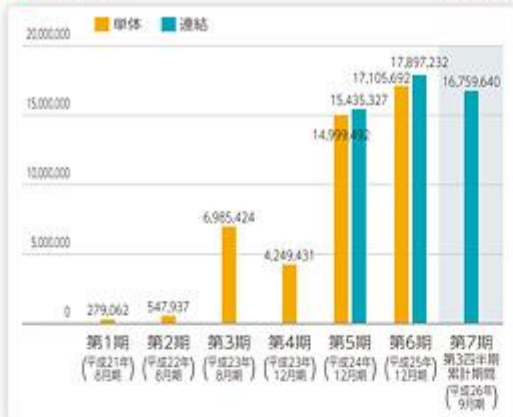
回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高	279,062	547,937	6,985,424	4,249,431	14,999,492	17,105,692
経常利益又は経常損失(△)	△82,615	19,484	△1,323,500	△531,630	△1,042,706	731,080
当期純利益又は当期純損失(△)	△83,040	19,094	429,624	△465,899	△861,293	1,190,014
資本金	10,000	10,000	100,000	100,000	100,000	170,020
発行済株式総数 (株)	200	200	200	200	200	4,311,200
純資産額	△15,049	4,045	433,669	△32,229	△893,523	436,531
総資産額	79,635	55,158	3,200,355	3,293,619	2,832,377	4,113,953
1株当たり純資産額 (円)	△75,245.54	20,225.47	2,168,348.96	△161,148.48	△223.38	101.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△415,203.15	95,471.01	2,148,123.49	△2,329,497.44	△215.32	297.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	△18.9	7.3	13.6	△1.0	△31.5	10.6
自己資本利益率 (%)	-	-	196.30	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3 (-)	2 (5)	214 (103)	211 (77)	206 (118)	206 (92)

- (注) 1. 上記の数値は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 平成25年10月24日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
4. 第1期から第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第6期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、第4期は当期純損失を計上しているため、第1期、第2期、第5期及び第6期は期中平均の自己資本がマイナスのため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業員数であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
8. 第3期以降の各数値には、平成22年12月22日付で株式会社USENの映像配信事業及び通信事業について、純粋吸収分割及び簡易吸収分割により同社が有する権利義務を承継したことに伴い、新たに当社グループへ引き継がれた事業の同日以降の経営指標等が含まれております。
9. 第3期において、株式会社USENの映像配信事業及び通信事業を純粋吸収分割及び簡易吸収分割により当社が承継、並びに株式会社ユーズフィルムを吸収合併した結果、食ののれん発生益2,564,039千円を計上しております。
10. 第4期は、決算期変更により平成23年9月1日から平成23年12月31日までの4か月間となっております。
11. 第5期及び第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
12. 第6期の当期純利益の大幅な増加は、繰延税金資産の回収可能性を再検討した結果、新たに繰延税金資産を計上したこと等によるものであります。
13. 当社は、平成25年10月24日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1)の部]」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額 (円)	△3.76	1.01	108.42	△8.06	△223.38	101.26
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△20.76	4.77	107.41	△116.47	△215.32	297.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

◆売上高

(単位:千円)



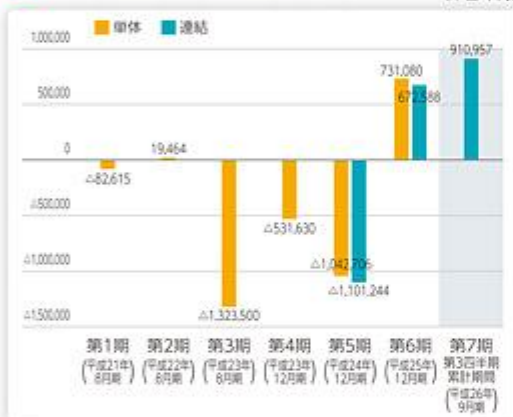
◆純資産額／総資産額

(単位:千円)



◆経常利益又は経常損失(△)

(単位:千円)



◆1株当たり純資産額

(単位:円)



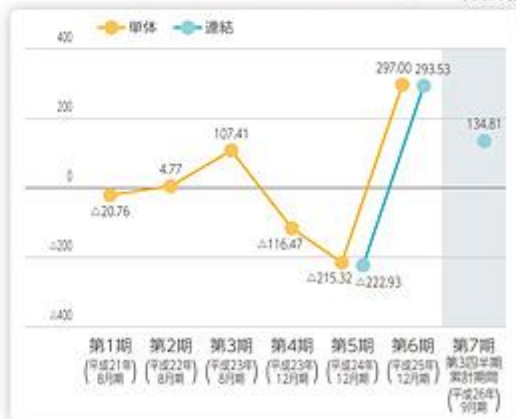
(注)当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

◆当期(四半期)純利益
又は当期純損失(△)

(単位:千円)

◆1株当たり当期(四半期)純利益金額
又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位:円)



(注)当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

(注)第4期は、決算期変更により平成23年9月1日から平成23年12月31日までの4か月間となっております。

3 事業の内容

① コンテンツプラットフォーム事業

<事業の概要>

コンテンツプラットフォーム事業は、「U-NEXT」サービスとして、国内外の映画、ドラマ、アニメ、バラエティなどの映像コンテンツを中心に、電子書籍、音楽も含めたエンターテインメントコンテンツの個人向け有料配信サービス「U-NEXT」を提供しております。

平成19年よりテレビ向けに事業を開始し、平成24年にはマルチデバイス対応として、PC・スマートフォン等への対応を完了し、事業モデルを一新しました。また最近では映画であればDVD/Blu-rayの発売と同時に、ドラマであれば放送の数日後に「U-NEXT」にて配信を行っているなど、コンテンツの充実が図られており、着実に契約者数を伸ばしております。

■U-NEXT契約者数の増加率



有料の映像配信サービスの市場規模は、平成25年は約1,159億円(野村総合研究所 ITナビゲーター)で、前年比17.3%増(同)となっております。

また、衛星放送は4,510億円、CATVは4,931億円(総務省 平成26年版情報通信白書)、レンタルビデオは2,184億円(日本映像ソフト協会 映像ソフト市場規模及びユーザー動向調査2013)で、配信以外の有料映像サービスの市場は1兆円を超えております。視聴環境の進化に対応して、これらの一部も移行して、一層の市場成長が期待されております。



アナと雪の女王 ©2014 Disney



白ゆき姫殺人事件 ©2014「白ゆき姫殺人事件」製作委員会 ©漫かまろ/集英社



花嫁が黙ってない ©NTV



蜂バグ ©渡辺航(週刊少年チャンピオン)/蜂バグ製作委員会

❖ 事業の特徴①

当社の提供する「U-NEXT」は、個人ユーザーに“定額見放題”の“ビデオ・オン・デマンド”サービスを提供し月額料金を収受する事業モデルです。番組表に基づく放送サービスとは違い、インターネットを通じてテレビ、PC、スマートフォン等のデバイス(視聴端末)に対応し、「好きな時間に」「好きな場所」でコンテンツが楽しめることと、旧作中心に定額見放題で提供しており「好きなだけ」楽しめることが特徴となります。当社の「U-NEXT」は、レンタルビデオ店とは違い、見たいコンテンツの貸出中がなく、延滞料金の発生もなく、返却の必要もない、利便性の高い環境で気軽にエンターテインメントコンテンツを楽しむことができるサービスとなっております。

また、旧作が中心になる定額見放題に加えて、都度課金型のPPV(ペイ・パー・ビュー)方式を組み合わせて新作・準新作の作品を配信しており、旧作から新作まで幅広いコンテンツが楽しめるサービス形態を確立していることも特徴となっております。



❖ 事業の特徴②

当社は「U-NEXT」サービスを自社で提供するだけでなく、通信キャリア、シネマコンプレックス、家電量販店、不動産管理会社などの異業種企業の顧客向けサービスとしてOEM提供する業務提携関係を多数構築しております。こうしたOEM提供には、相手先のシステムとの連携などのシステム開発や運営フローの構築が必要となりますが、当社はこうしたカスタマイズに積極的に対応し、提携先を広げてきております。このような取り組みの結果、大きな広告投資を行うことなく安定的に新規契約を獲得できる体制も構築しております。

業務提携事例

イオンシネマWEBスクリーン POWERED by U-NEXT (イオンエンターテイメント株式会社様)

イオンシネマWEBスクリーン POWERED by **U-NEXT**

Ozzioシアター with U-NEXT (株式会社ビーシーデポコーポレーション様)



② コミュニケーションネットワーク事業

<事業の概要>

コミュニケーションネットワーク事業は、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下「NTT東西」とします。)の提供するインターネット回線「フレッツ」の販売を主軸とする販売代理店サービスと、格安スマホに代表されるモバイル回線の再販を主軸とするMVNO(注1.)サービス「U-mobile」を展開しております。

「フレッツ」等の固定ブロードバンド回線の加入世帯数は、平成25年で3,243万世帯(野村総合研究所 ITナビゲーター)、前年比1.0%増(同)とほぼ飽和状態と見られておりますが、光ファイバー回線は、2,281万世帯(同)で前年比4.9%増(同)と、成長を持続しております。

また、格安モバイル通信サービスは、平成25年度末時点で173万契約(MM総研 国内MVNO市場規模の推移・予測)と、モバイル市場全体の1億5,700万契約(同)のうち1.1%程度ですが、総務省が規制緩和を推進している分野となりますので、今後の市場拡大が見込まれております。

❖ 事業の特徴①

当社が収益の柱としてきた「フレッツ」の販売代理店サービスは、個人顧客に対してNTT東西の販売代理店として販売活動をし、契約者数に応じてNTT東西より販売手数料を収受する事業モデルです。自社の販売拠点に加えて、二次代理店として全国の販売代理店を組織しており、これらの営業網で販売を行います。また「フレッツ」を販売しながら、付帯サービスとして「U-NEXT」を推奨し、通信回線とコンテンツの複合的なサービス提供を行っております。

この全国に構築した販売代理店網は、当社の事業成長において重要な営業手段となっております。

❖ 事業の特徴②

当社は平成25年より新たな事業として「MVNOサービス」を提供しております。格安SIM（注2.）（Subscriber Identity Module Card）、格安スマホ等と呼ばれるサービスです。現在はフリービット株式会社と提携し、株式会社NTTドコモの通信回線を再販する形で提供しています。当社がサービス提供者として、個人ユーザーから月額利用料及び通話料金等を収受する事業モデルとなっております。

差別化は価格になりやすく、低価格のプランも設定しておりますが、他の商材との組み合わせによって、よりメリットを訴求できるラインナップを整え、付加価値を高めていく方針となっております。



■ U-mobile契約者数



❖ 事業の特徴③

日本電信電話株式会社（NTT）が光回線の「サービス卸」を平成26年内に展開することを発表しており、当社としては、これまで構築してきた全国の営業体制や事業提携関係を活用し、「U-NEXT」サービス、「U-mobile」サービスと卸を受ける光回線サービスとを統合させたサービスを開発し、より多くの個人顧客の需要を取り込み事業拡大を図ることに取り組んでまいります。

注1. MVNO…携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社では持たないで、実際に保有する他の事業者から借りて（再販を受けて）、自社ブランドで通信サービスを行う事業者のこと

注2. SIM ……「Subscriber Identity Module Card」の略で利用者を特定するための固有のID番号が記録されたICカードのこと

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	15,435,327	17,897,232
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,101,244	672,588
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	891,712	1,176,107
包括利益 (千円)	900,882	1,174,907
純資産額 (千円)	933,635	381,311
総資産額 (千円)	2,921,538	4,239,540
1株当たり純資産額 (円)	233.41	88.45
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	222.93	293.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	9.0
自己資本利益率 (%)	-	-
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	574,547	255,207
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	118,636	128,149
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	444,507	74,142
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	308,298	509,498
従業員数 (人)	285	273
(外、平均臨時雇用者数)	(210)	(186)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第5期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年10月24日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

4. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第6期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第5期及び第6期の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスのため記載しておりません。

6. 第6期の当期純利益の大幅な増加は、繰延税金資産の回収可能性を再検討した結果、新たに繰延税金資産を計上したこと等によるものであります。

7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

8. 従業員数は就業員数であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

9. 第5期及び第6期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	279,062	547,937	6,985,424	4,249,431	14,999,492	17,105,692
経常利益又は経常損失 (千円)	82,615	19,464	1,323,500	531,630	1,042,706	731,080
当期純利益又は当期純損失 (千円)	83,040	19,094	429,624	465,899	861,293	1,190,014
資本金 (千円)	10,000	10,000	100,000	100,000	100,000	170,020
発行済株式総数 (株)	200	200	200	200	200	4,311,200
純資産額 (千円)	15,049	4,045	433,669	32,229	893,523	436,531
総資産額 (千円)	79,635	55,158	3,200,355	3,293,619	2,832,377	4,113,953
1株当たり純資産額 (円)	75,245.54	20,225.47	2,168,348.96	161,148.48	223.38	101.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	415,203.15	95,471.01	2,148,123.49	2,329,497.44	215.32	297.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.9	7.3	13.6	1.0	31.5	10.6
自己資本利益率 (%)	-	-	196.30	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3 (-)	2 (5)	214 (103)	211 (77)	206 (118)	206 (92)

(注) 1. 上記の数値は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年10月24日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

4. 第1期から第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第6期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 自己資本利益率については、第4期は当期純損失を計上しているため、第1期、第2期、第5期及び第6期は期中平均の自己資本がマイナスのため記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

7. 従業員数は就業員数であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

8. 第3期以降の各数値には、平成22年12月22日付で株式会社USENの映像配信事業及び通信事業について、略式吸収分割及び簡易吸収分割により当社が有する権利義務を承継したことに伴い、新たに当社グループへ引き継がれた事業の同日以降の経営指標等が含まれております。

9. 第3期において、株式会社USENの映像配信事業及び通信事業を略式吸収分割及び簡易吸収分割により当社が承継、並びに株式会社ユーズフィルムを吸収合併した結果、負ののれん発生益2,564,038千円を計上しております。
10. 第4期は、決算期変更により平成23年9月1日から平成23年12月31日までの4か月間となっております。
11. 第5期及び第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
12. 第6期の当期純利益の大幅な増加は、繰延税金資産の回収可能性を再検討した結果、新たに繰延税金資産を計上したこと等によるものであります。
13. 当社は、平成25年10月24日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期、第2期、第3期及び第4期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額 (円)	3.76	1.01	108.42	8.06	223.38	101.26
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	20.76	4.77	107.41	116.47	215.32	297.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

当社は、平成21年2月、株式会社USENの子会社であった株式会社ユーズマーケティングから新設分割にて、株式会社U'sブロードコミュニケーションズとして設立され、株式会社USENの100%子会社としてブロードバンド事業を展開してまいりました。

その後、平成22年7月に社名を現社名に変更するとともに、平成22年12月、株式会社USENより会社分割（略式吸収分割及び簡易吸収分割）にてテレビ向け有料映像配信サービス事業「U-NEXT（ユーネクスト）」（現コンテンツプラットフォーム事業）及び個人向け光回線等の販売代理店事業（現コミュニケーションネットワーク事業）を承継しました。

株式会社USENにて行われておりました当社グループ事業に係る主要な変遷は以下のとおりであります。

（株式会社USEN）

平成13年3月	光ファイバー（注1）によるブロードバンド（注2）通信サービス「BROAD-GATE 01」サービス開始
平成17年10月	東日本電信電話株式会社の提供するブロードバンド通信サービス「フレッツ」の販売取次を開始
平成18年4月	西日本電信電話株式会社の提供するブロードバンド通信サービス「フレッツ」の販売取次を開始
平成19年6月	テレビ向け有料映像配信サービス「GyaO NEXT」の事業開始
平成21年12月	「GyaO NEXT」のブランド名称を「U-NEXT」へ変更
平成22年6月	ソニー株式会社「BRAVIA」でSTB（注3）不要のサービスを提供開始（「U-NEXT」）

当社設立からの沿革は以下のとおりであります。

（当社設立からの沿革）

平成21年2月	株式会社ユーズマーケティングから新設分割にて、株式会社U'sブロードコミュニケーションズを資本金1,000万円で東京都港区に設立
平成22年7月	商号を株式会社U-NEXTに変更
平成22年10月	本社を東京都渋谷区に移転
平成22年12月	株式会社U-NEXTマーケティングを子会社として設立 株式会社USENより、会社分割（略式吸収分割及び簡易吸収分割）にてテレビ向け有料映像配信サービス事業「U-NEXT」及び個人向け光回線等の販売代理店事業を承継
平成23年5月	株式会社U-MXを子会社として設立
平成23年7月	株式会社ユーズフィルムを吸収合併 株式会社U-CMを子会社として設立
平成23年8月	資本金を1億円に増資
平成24年1月	株式会社U-MODEを子会社として設立（平成26年3月清算終了）
平成24年4月	シャープ株式会社「AQUOS」、株式会社東芝「REGZA」、株式会社日立製作所「Wooo」でサービス提供開始（「U-NEXT」）
平成24年5月	PC向けサービス開始（「U-NEXT」）
平成24年7月	パナソニック株式会社「VIERA」でサービス提供開始（「U-NEXT」）
平成24年8月	スマートフォン、タブレット向けサービス提供開始（「U-NEXT」）
平成24年10月	株式会社U-mobileを子会社として設立
平成24年11月	全国のローソン店舗にて、コンビニで買える返却不要のレンタルビデオ「MOVIE CARD」販売開始
平成25年1月	大和リビング株式会社との合併でD.U-NET株式会社を関連会社として設立
平成25年5月	高速通信LTE（注4）対応モバイルデータ通信サービス「U-mobile*E」を提供開始
平成25年7月	映画館とビデオ・オン・デマンド（注5）が融合した「イオンシネマWEBスクリーン powered by U-NEXT」を開始
平成25年9月	高速通信LTE対応モバイルデータ通信サービス「U-mobile*d」を提供開始 株式会社minimini-NEXTの株式を取得し関連会社化
平成25年10月	株式会社Next Innovationの株式を取得し子会社化
平成25年12月	資本金を1億7,002万円に増資
平成25年12月	株式会社U-mobileを吸収合併

平成26年3月	株式会社ヤマダ電機との業務提携により、LTEサービス「YAMADA SIM powered by U-mobile*d」の販売を開始
平成26年4月	「U-NEXT」にて、電子書籍ストア「BookPlace for U-NEXT」を開設し、電子書籍配信を開始
平成26年5月	
平成26年7月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが販売するゲーム機「PlayStation Vita」及び「PlayStation Vita TV」でサービスの対応を開始(「U-NEXT」) 「U-mobile」にて音声通話サービスの提供とSIMフリー(注6)のスマートフォンの取扱いを開始

注1. 光ファイバー

電気信号を光に変えて大容量データを長距離に伝送することができるケーブル

注2. ブロードバンド

ADSLや光ファイバーのように高速・大容量のデータ通信が可能な回線又はその環境のこと

注3. STB(セットトップボックス)

テレビに接続して映像コンテンツなどのサービスを受けられるようにする機器

注4. LTE(ロングタームエボリューション)

第3世代携帯の通信規格(3G)を更に高速化させた規格のひとつ

注5. ビデオ・オン・デマンド

視聴者が見たいときに見たいコンテンツを視聴することを可能にするサービス

注6. SIMフリー

携帯電話事業者(キャリア)ごとのSIMカード(「Subscriber Identity Module Card」の略で利用者を特定するための固有のID番号が記録されたICカードのこと)を選ばずに携帯電話・スマートフォンを使えること

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社2社で構成され、セグメントは、「U-NEXT(ユーネクスト)」の名称で映像をはじめとしたデジタルコンテンツ配信サービスを提供するコンテンツプラットフォーム事業及び通信事業者が提供するインターネットサービス等の代理店販売や「U-mobile(ユーモバイル)」の名称で自社サービスとして展開するモバイル通信サービスを提供するコミュニケーションネットワーク事業の2つに分類しており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

当社グループにおけるコンテンツプラットフォーム事業及びコミュニケーションネットワーク事業の内容は以下のとおりであります。コンテンツプラットフォーム事業は当社及び株式会社U-NEXTマーケティング(連結子会社)、コミュニケーションネットワーク事業は当社、株式会社U-MX、株式会社U-CM、株式会社Next Innovation(以上、連結子会社)、D.U-NET株式会社及び株式会社minimini-NEXT(以上、持分法適用関連会社)にて行っております。

(1) コンテンツプラットフォーム事業

<事業の概要>

コンテンツプラットフォーム事業は、映画館で上映された映画、テレビで放送されたドラマやアニメ、バラエティなどの映像コンテンツや、小説・コミック・写真集などを取り揃えた電子書籍コンテンツ、及び邦楽・洋楽・クラシック・演歌などが聴ける音楽コンテンツを、同一のプラットフォームからインターネットを通じてテレビ(セットトップボックスを使用して、もしくは市販メーカーのサービス対応テレビでの利用)、PC、スマートフォン、タブレットなどで視聴できる個人向けサービス「U-NEXT」を提供しております。

なお、主たるコンテンツである映像配信サービスの市場規模は、平成22年の662億円(野村総合研究所 ITナビゲーター)に対し平成25年は1,159億円(同)と、3年間で約2倍に市場が拡大しております。また、衛星放送は4,510億円、CATVは4,931億円(総務省 平成26年版情報通信白書)、レンタルビデオは2,184億円(日本映像ソフト協会 映像ソフト市場規模及びユーザー動向調査2013)で、配信以外の有料映像サービスの市場は1兆円を超えています。視聴環境についても、スマートフォンなどの携帯型端末やインターネット対応テレビの普及が著しく進み、スマートフォンについては、平成25年には契約数が6,280万(野村総合研究所 ITナビゲーター)、個人普及率が49.4%(同)に達し、インターネット対応テレビについても、平成25年に日本の総世帯数5,195万世帯(平成22年国勢調査)に対して保有世帯が1,948万世帯(同)と37.5%に達し、インターネットを通じて映像などのコンテンツを楽しむ環境が急速に整っております。

各映画会社やテレビ局等も、このようなデバイスに対応した最新映像コンテンツの提供を行ってきており、平成23年頃からDVD/Blu-rayの発売と同時にインターネットでの配信を開始するケースや、テレビドラマ放映の数日後にインターネットで配信されるケースが増えてきております。

<事業の特徴>

事業の柱である映像コンテンツの配信は、従来のような衛星放送サービスやテレビ局などが提供する番組表に基づき決まった時間にしか視聴できない映像サービスとは異なり、インターネットを通じてビデオ・オン・デマンドという“自由な時間”に“自由に自分の見たい作品”を選んで視聴することができるサービスを提供しております。更に、従来のサービスとは異なり、映像の一時停止や巻戻し・早送りができる利便性も備えています。また、レンタルビデオとは異なり、見たい映像コンテンツを探しに店舗に向く必要がなく、貸出中という状況が発生しないことや期間を定めて配信することから延滞料が発生しないことがサービスの特徴となっております。従来の放送ともレンタルビデオとも異なり、テレビ、PC、スマートフォン、タブレットなど多様な視聴環境で楽しむことができることも大きな違いとなっており、最近ではハイビジョン画質でのサービス提供も増えるなど、年々サービスの品質が高まっております。

映像コンテンツの配信においては、旧作を中心とした見放題作品と、視聴ごとに課金される準新作・新作を中心とした有料課金作品(ペイ・パー・ビュー(PPV))を提供しております。ユーザーが料金を気にすることなく見たい作品を見ることができる月額料金一定の「定額見放題制」をベースにしながら、有料課金作品を合わせて提供することにより、各映像コンテンツの著作権保有者(以下「コンテンツホルダー」という。)より有料課金作品として配信される新作などの映像コンテンツも取り揃えることができ、これにより幅広いコンテンツラインナップを提供することを実現しております。なお、月額料金には有料課金作品を視聴することができる有料課金ポイントが含まれていることから、毎月3~4点の有料課金作品を追加料金なしで視聴することができ、これもサービスの特徴となっております。また、平成25年12月からは、1契約で家族4人までアカウントが発行できるファミリーアカウントサービスの提供を開始しており、家族がそれぞれ同時に別の端末から視聴できる環境を整えております。

その他、当社グループの特徴として、特定の資本系列に属さない位置づけを活かして、様々な企業と提携関係を構築できるという強みがあります。この強みを活かして展開しているのが通信・流通・不動産業者等と協力しOEM

形式で新規加入契約を獲得する販促活動であり、平成25年2月よりUQコミュニケーションズ株式会社と共同で、UQエンタメマーケット内で公式オプションとして「U-NEXT」サービスの提供を開始したことを皮切りに、平成25年7月よりイオンエンターテイメント株式会社と共同し、イオンシネマとビデオ・オン・デマンドが融合した「イオンシネマWEBスクリーン POWERED by U-NEXT」を、平成25年8月より株式会社ピーシーデポコーポレーションと共同で「ozzioシアター with U-NEXT」を開始し、「U-NEXT」のユーザー拡大を実現しております。こうした取り組みにより、大きな広告投資を行うことなく、安定的に新規加入契約を獲得できる体制を構築しております。

また、平成26年1月より「U-NEXT」にて、音楽コンテンツを配信する「スマホでUSEN」にて、邦楽・洋楽・クラシック・演歌などの音楽コンテンツの配信を始めると共に、平成26年4月より「U-NEXT」にて電子書籍ストア「BookPlace for U-NEXT」を開設し、電子書籍コンテンツの配信を開始しており、従来の映像コンテンツの配信と共に様々なエンターテイメントコンテンツを「U-NEXT」を通じて配信しております。

[「U-NEXT」サービスの契約者数の増加率]

(単位：%)

	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末
「U-NEXT」契約者数の増加率(注)	103	108	114	120	126	137	150	171	194	220

(注) 平成23年3月末を100%として算出しております。

(2) コミュニケーションネットワーク事業

<事業の概要>

コミュニケーションネットワーク事業では、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する「フレッツ」を中心商材としたインターネットサービスの販売代理店サービスと、株式会社NTTドコモ及びワイモバイル株式会社より回線を仕入れてユーザーに当社のサービス「U-mobile」として提供するMVNO(仮想移動体通信事業者、Mobile Virtual Network Operatorの略)(注1)サービスを行っております。

「フレッツ」等の固定ブロードバンド回線の加入世帯数は、平成25年で3,243万世帯(野村総合研究所 ITナビゲーター)、前年比1.0%増(同)とほぼ飽和状態と見られておりますが、光ファイバー回線は、2,281万世帯(同)で前年比4.9%増(同)と、成長を持続しております。また、格安モバイル通信サービスは、平成25年度末時点で173万契約(MM総研 国内MVNO市場規模の推移・予測)と、モバイル市場全体の1億5,700万契約(同)のうち1.1%程度です。米国では、平成25年第2四半期においてモバイル市場全体の3億3,500万契約(GSMA Intelligence)に対してMVNO契約数が3,400万契約(同)で10%を占めており、成長の余地を十分に残しております。日本では総務省が規制緩和を推進している分野でもあるため、今後の市場拡大が見込まれております。

MVNOサービスについては、平成18年9月に総務省が、電気通信市場における一層の競争促進と利用者利益の確保を目的として「新競争促進プログラム2010」を発表しており、SIMロック(注2)の解除をはじめ、より安く高品質なサービス提供を促すためにMVNOの新規参入を促進する方針が盛り込まれており、近年、事業者の参入拡大に加え、認知度も上昇し続けている市場となっております。

<事業の特徴>

コミュニケーションネットワーク事業のうち、「フレッツ」を中心商材としたインターネットサービスの販売代理店サービスにおける営業活動は、個人顧客に対して行っておりますが、販売手数料をそれぞれの販売商材の提供元より収受する形で、収益を得ております。なお、当社グループの二次代理店である販売業者には、当社グループより同様の形態で販売手数料を支払っており、その差分が当社グループの利益となるビジネスモデルとなっております。販売面では二次代理店に加え、不動産入居者の方々に、入居時や契約時にインターネット販売をご案内いただけるような提携関係を不動産業者各社と構築しております。また、当社グループではコンテンツプラットフォーム事業で提供している「U-NEXT」とインターネットサービスをセットで販売することによって、他の一次代理店との差別化を図っております。

コミュニケーションネットワーク事業におけるもう一つのサービスであるMVNOサービスでは、株式会社NTTドコモとワイモバイル株式会社を取扱いキャリアとしサービスの提供を行っております。なお、株式会社NTTドコモについては、フリービット株式会社を通じて再販を受ける形でサービス提供を行っております。

当社グループの提供する「U-mobile」サービスは、通信機器に差し込むSIMカードを提供し、このSIMカードをスマートフォンやタブレットに差し込むことにより、モバイルインターネットの利用が可能になるサービスを提供しております。従来の大手キャリアによるサービスに比べ、利用できるデータ容量を細分化することで、価格を低く設定することができ、使用データ量の多くないユーザーの取り込みを行っております。当社グループでは、既存の

販売ルートを活かすことにより低コストでマーケティングができること、既存の他の商材と組み合わせ、サービスの付加価値を訴求すること等で、低価格を実現しております。

また、平成26年7月より、音声通話機能付きのSIMカードの提供とSIMフリーのスマートフォンの販売を開始し、サービス価値の向上を図っており、同月には、プリペイド式SIMカード「U-mobileプリペイド」の販売も開始し、訪日外国人などの短期滞在の旅行者にも使いやすいデータ通信サービスの提供を行っております。

[「U-mobile」サービスの契約者数の推移]

(単位：千人)

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末
「U-mobile」 契約者数	1	4	14	24	32	50

注1 . MVNO

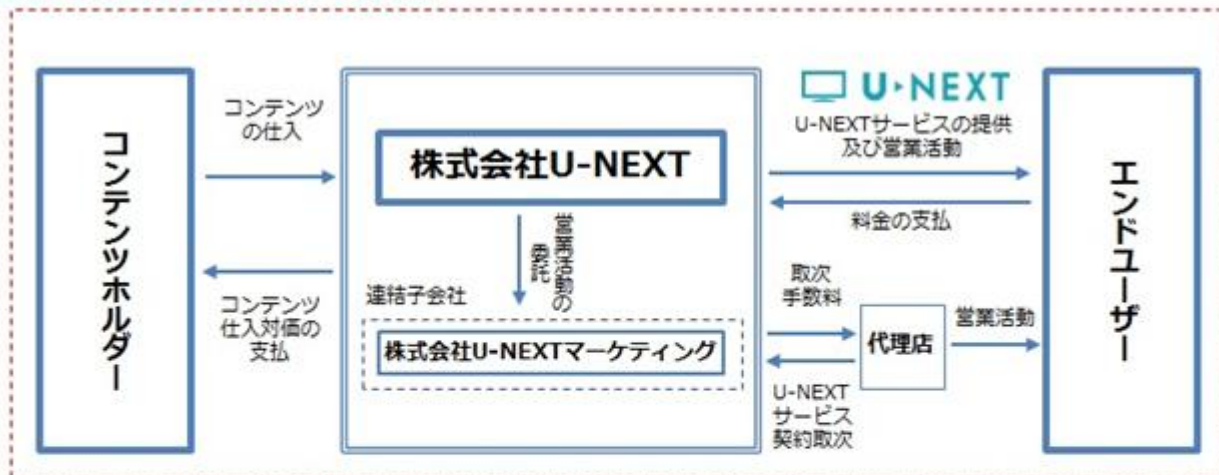
携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社では持たないで、実際に保有する他の事業者から借りて（再販を受けて）、自社ブランドで通信サービスを行う事業者のこと

注2 . SIMロック

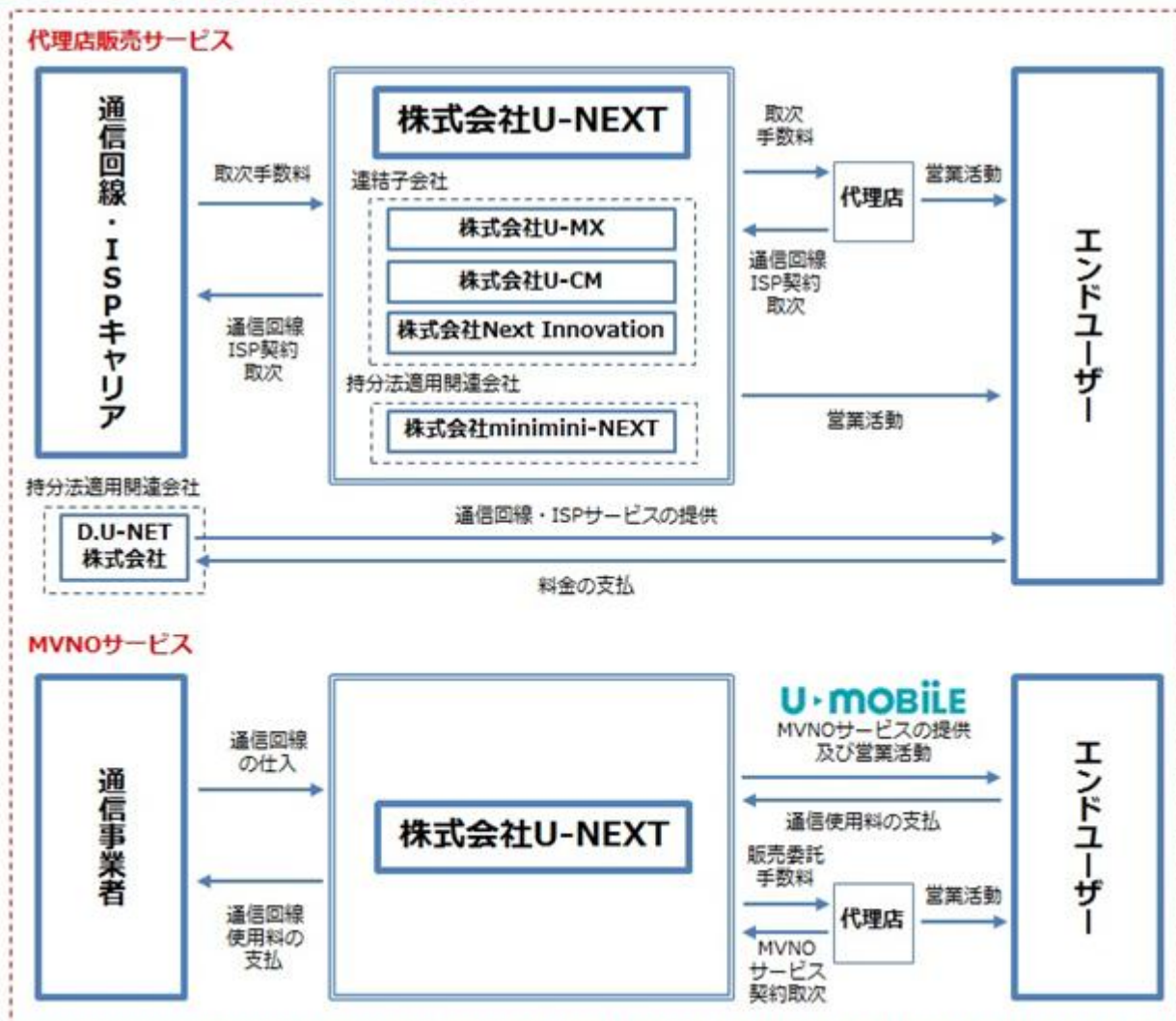
「SIMカード」（「Subscriber Identity Module Card」の略で利用者を特定するための固有のID番号が記録されたICカードのこと）に対応した携帯電話端末で、特定の通信事業者(キャリア)のカードしか利用できないようにかけられている制限のこと

[事業系統図]

コンテンツプラットフォーム事業



コミュニケーションネットワーク事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社U-NEXTマーケティング	東京都渋谷区	30,000	コンテンツ プラットフォーム事業	100.0	映像配信サービスの代理販売 役員の兼任あり
株式会社U-MX	東京都渋谷区	20,000	コミュニケーション ネットワーク事業	65.0	通信回線、各種ISPサービスの代理販売 役員の兼任あり
株式会社U-CM	東京都渋谷区	5,000	コミュニケーション ネットワーク事業	100.0	通信回線の代理販売 役員の兼任あり
株式会社Next Innovation	東京都渋谷区	45,100	コミュニケーション ネットワーク事業	100.0	通信回線、各種ISPサービスの代理販売 役員の兼任あり
株式会社U-MODE	東京都渋谷区	10,000	コミュニケーション ネットワーク事業	100.0	通信回線の代理販売 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) D.U-NET株式会社	東京都江東区	30,000	コミュニケーション ネットワーク事業	33.3	役員の兼任あり
株式会社minimini-NEXT	東京都港区	10,000	コミュニケーション ネットワーク事業	49.0	通信回線、各種ISPサービスの代理販売 業務受託 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 株式会社U-MODEは平成26年3月27日付で清算終了しているため、当社の連結子会社に該当しないこととなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
コンテンツプラットフォーム事業	121 (161)
コミュニケーションネットワーク事業	186 (143)
報告セグメント計	307 (304)
全社（共通）	17 (1)
合計	324 (305)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が最近1年間に於いて51名増加したのは、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
251 (143)	32.1	2.7	4,876,023

セグメントの名称	従業員数（人）
コンテンツプラットフォーム事業	82 (72)
コミュニケーションネットワーク事業	152 (70)
報告セグメント計	234 (142)
全社（共通）	17 (1)
合計	251 (143)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員数が最近1年間に於いて45名増加したのは、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第6期連結会計年度（自平成25年1月1日至平成25年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループではキャッシュ・フロー重視を経営の根幹に据え、財務体質の改善を推進するとともに、映像配信を中心とした既存事業の更なる強化、新たなマーケットの開拓、また、MVNOなどの新規サービスの展開に取り組んでまいりました。

また、拠点集約による合理化、間接業務の圧縮による生産性の最大化、マーケティング、オペレーション等のコスト構造の改善により、利益を確保できる強い企業体質の確立に向け、事業構造改革を着実に実行いたしました。

当期純利益については、繰延税金負債202百万円の取崩しに加え、当連結会計年度の業績と今後の業績見通しを鑑みた結果、将来課税所得の発生が見込まれることから繰延税金資産の回収可能性見直しを行い、繰延税金資産を395百万円計上、これらにより法人税等調整額（益）を598百万円計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高17,897百万円（前年同期比16.0%増）、営業利益704百万円（前連結会計年度は営業損失1,094百万円）、経常利益672百万円（前連結会計年度は経常損失1,101百万円）、また当期純利益につきましては1,176百万円（前連結会計年度は当期純損失891百万円）となりました。

当社グループの各セグメント別の売上高及び営業利益は以下のとおりであります。

<コンテンツプラットフォーム事業>

コンテンツプラットフォーム事業は、当社グループの事業の主軸であり、今後においても、その安定的な収益基盤の維持及び更なる事業体制の強化を図っていく必要があると認識しております。このため、収益構造の適正化、顧客維持・拡大に向けた取り組み、更なる顧客満足度の向上を目指し、以下の施策を実施してまいりました。

収益構造の適正化に向けた取り組み

コンテンツ調達コスト、映像配信インフラコスト等のサービス原価の適正化
マーケティング、物流等のオペレーション等の販売管理費の効率化

顧客維持・拡大に向けた取り組み

WEBマーケティングの確立・拡大
通信キャリア・小売流通業者・不動産業者などでのOEM形式の「with U-NEXT」戦略によるアライアンスパートナーの拡大

顧客満足度の向上に向けた取り組み

映像コンテンツ拡充・高画質配信等のサービス品質の向上
ファミリーアカウントサービス等のユーザビリティの向上

この結果、コンテンツプラットフォーム事業の当連結会計年度における売上高は6,228百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は290百万円（前連結会計年度は営業損失606百万円）となりました。

<コミュニケーションネットワーク事業>

コミュニケーションネットワーク事業は、従来からの大きな柱としてのブロードバンドインターネット回線等の販売代理店サービスと、当連結会計年度より新規事業として開始をした当社グループのサービスブランド「U-mobile」を展開するMVNOサービスを行っております。

モバイル通信サービスの普及等による市場環境の変化を的確に捉え、販売代理店サービスにおいては収益安定化、またMVNOサービスにおいては早期収益化を目指して、以下の施策を実施してまいりました。

販売代理店サービスの収益安定化に向けた取り組み

二次代理店へ支払う販売手数料の固定費から変動費化
通信事業者からの受取手数料の一部継続型への変更による長期収益化

新規事業のMVNOサービス開始

モバイルルーターとSIMセットで提供する「U-mobile*E」のサービス開始

SIMのみで提供する「U-mobile*d」のサービス開始

この結果、コミュニケーションネットワーク事業の当連結会計年度における売上高は11,668百万円(前年同期比19.4%増)、営業利益は681百万円(前連結会計年度は営業損失335百万円)となりました。

第7期第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

映像配信サービス(ビデオ・オン・デマンド(VOD))の市場規模は、平成22年の662億円(野村総合研究所ITナビゲーター)に対し平成25年は1,159億円(同)と、3年間で約2倍に市場が拡大しております。また、この3年間で、スマートフォンなどの携帯型端末やインターネット対応テレビの普及が著しく進み、スマートフォンについては、平成25年には契約数で6,280万(同)、個人普及率で49.4%(同)に達し、インターネット対応テレビについては、平成25年に日本の総世帯数5,195万世帯(平成22年国勢調査)に対して保有世帯が1,948万世帯(同)と37.5%に達し、インターネットを通じて映像などのコンテンツを楽しむ環境が急速に整っております。

ブロードバンド通信市場は、総契約件数が平成25年3月末時点で4,058万件(ICT総研調べ)となり、全国世帯数比の普及率は74.9%(同)となっております。そのうち光ファイバー回線は2,385万件(同)で全体の59%(同)を占め、伸び率の鈍化傾向はみられるものの、ADSL回線の置き換え需要も含めて引き続き堅調な伸びとなっております。また、無線によるブロードバンドサービスは、前年比2.3倍の530万件(同)と大きく伸びております。

また、当社の新規事業である、MVNOサービス市場では、低価格のSIMサービスの回線契約数は、平成25年度末時点で173万(MM総研調べ)と、まだ少数にとどまりますが、平成26年になり総務省によるSIMロック解除や、契約期間の縛りの撤廃に向けた動きが本格化し、端末メーカーもSIMフリーの携帯・スマートフォン端末を発売し始めており、今後の大きな普及が見込まれる環境となっております。

このような環境のもと、当社は財務体質強化の動きを継続するとともに、より一層の事業規模の拡大を図るため、既存のサービスの高度化、新規サービスの導入を積極的に行ってまいりました。

これらの結果、売上高は16,759百万円、営業利益は921百万円、経常利益は910百万円、四半期純利益は581百万円となりました。

当社グループの各セグメント別の売上高及び営業利益は以下のとおりであります。

<コンテンツプラットフォーム事業>

コンテンツプラットフォーム事業では、顧客維持・拡大・顧客満足度向上に向けて電子書籍、音楽等の新たなマルチメディアサービスの提供に取り組みました。また、平成25年から引き続きWEBプロモーションにおける施策、シネマコンプレックス等へのサービスのOEM(相手先ブランド)提供等の販売活動を積極的に推し進めたことが、ユーザー数の獲得増及び課金ユーザー数の堅調な推移につながり、事業規模を拡大することができました。

この結果、コンテンツプラットフォーム事業における売上高は6,047百万円、営業利益は457百万円となりました。

<コミュニケーションネットワーク事業>

コミュニケーションネットワーク事業におけるブロードバンドインターネット回線の販売代理店サービスでは、不動産業者を含めた代理店網の拡大を引き続き推進し、フレッツ光回線の契約を計画以上に獲得することができました。

また、平成25年より開始しておりますMVNOサービス「U-mobile」においては、業界の市場規模が大きく成長していることもあり、販売数の増加、特に渡航者向けのプリペイド販売数が堅調に推移しております。平成26年7月には、音声通話サービスも開始し、一層の販売拡大を図っております。

この結果、コミュニケーションネットワーク事業における売上高は10,712百万円、営業利益は797百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第6期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権及びたな卸資産の増加等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が669百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失1,101百万円）と増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ201百万円増加し、当連結会計年度末には509百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は255百万円（前連結会計年度は574百万円の使用）となりました。これは主に、売上債権が296百万円増加したものの、税金等調整前当期純利益を669百万円計上したことに加え、仕入債務が329百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は128百万円（前年同期比8.0%増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出63百万円、有形固定資産の取得による支出25百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は74百万円（前年同期比83.3%減）となりました。これは、長期借入金の返済により155百万円を支出したものの、株式発行により140百万円、長期借入れにより100百万円を得たこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

第6期連結会計年度及び第7期第3四半期連結累計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第6期 連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	前年同期比(%)	第7期 第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
コンテンツプラットフォーム事業 (千円)	2,881,847	94.0	2,583,274
コミュニケーションネットワーク事業 (千円)	9,508,292	109.9	8,281,027
合計(千円)	12,390,139	105.7	10,864,301

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは受注活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

第6期連結会計年度及び第7期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第6期 連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	前年同期比(%)	第7期 第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
コンテンツプラットフォーム事業 (千円)	6,228,232	110.0	6,047,268
コミュニケーションネットワーク事業 (千円)	11,668,999	119.4	10,712,371
合計(千円)	17,897,232	116.0	16,759,640

(注) 1. 最近2連結会計年度及び第7期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第5期 連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第6期 連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第7期 第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東日本電信電話 株式会社	4,123,415	26.7	4,667,681	26.1	3,485,984	20.8
西日本電信電話 株式会社	3,262,207	21.1	3,550,932	19.8	3,296,691	19.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、コンテンツプラットフォーム事業において、エンターテインメントを自由に利用できるサービスとしての存在感を示すことで、ネットワークエンターテインメント社会に貢献できる事業を展開してまいります。また、近年次世代高速通信・移動体通信やスマートフォン・タブレット端末の普及に伴い、映像配信市場は一層活発化しており、今後予測される技術の革新、ニーズの多様化、競争の激化に対応していく事が課題となります。また、情報社会において信頼されるグループになるために、各種情報管理の徹底・コンプライアンスの強化についても重要な課題と認識して取り組んでまいります。中核事業における中長期戦略及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

<コンテンツプラットフォーム事業>

当社グループは、「U-NEXT」サービスにおける適正な収益構造を達成するために、新規契約者の獲得に係るマーケティングコスト及びコンテンツ調達に係るコストの適正化を追求しております。また、当社グループでは、コンテンツプラットフォーム事業を継続的に成長させながら今後の安定的な収益を生み出す基盤となる重要な事業と位置づけており、競合他社との差別化、及びサービス強化を図っていく必要があると認識しております。このため、当社グループといたしましては以下の項目を課題と捉え、事業を推進してまいります。

- (1) サービス品質の向上
画質・配信・カスタマーサービスをはじめ、総合的なサービス品質の向上
- (2) マーケット認知度の向上
流通チャネルの拡大・マスメディア等へのPR強化によるサービスの認知度向上
- (3) デジタルエンターテインメントプラットフォームの確立
映像・音楽・書籍等のコンテンツを融合したクロスメディア化
新しいメディアテクノロジーの実装を可能とする研究開発体制の維持
コンテンツラインナップの拡充
マルチデバイスの拡大(自社開発STB・スマートテレビ・ゲーム機等)
- (4) CRM(Customer Relationship Management)施策の推進
レコメンド機能強化・ポイント活用促進・ソーシャルネットワーク連携・ユーザー特典付与(ロイヤリティプログラム)等、顧客の利用頻度及び利用満足度の向上
- (5) マーケティングアライアンスの拡大
通信キャリア・小売流通業者・不動産業者などでのOEM形式での協力販売体制の拡大

<コミュニケーションネットワーク事業>

コミュニケーションネットワーク事業においては、固定通信の高速化、モバイル通信サービスの普及等による市場環境の変化を的確に捉え、既存の大手通信事業者との取引額の増大、新規通信事業者とのアライアンスの強化を目指し、グループ内の経営資源を適正に配分していくことが必要と認識しております。このため、当社グループといたしましては以下の項目を課題と捉え、事業を推進してまいります。

(販売代理店サービス)

- (1) 通信事業者との関係強化
手数料型の販売活動の拡大を図りつつ、通信事業者との関係を強化することにより既存通信事業者ユーザーへの再折衝による付加サービスの販売マーケットを獲得するなど、拡大の鈍化が見られる固定回線市場での新たなビジネスの展開
- (2) 二次代理店との関係強化
「U-NEXT」「U-mobile」などの当社グループ内の様々な付加サービスと組み合わせ、他の一次代理店との差別化を図ることによる、二次代理店との関係強化
- (3) NTTによる光コラボレーションモデルへの対応
平成26年内に展開することが発表された日本電信電話株式会社(NTT)による光回線の「サービス卸」によって受ける光回線サービスと、「U-NEXT」サービス、「U-mobile」サービスを統合させた新たなサービスの開発

（MVNOサービス）

（1） MVNO市場における優位性確保

競争が激化するMVNO市場において当社グループが提供する「U-NEXT」を付加サービスとして組み合わせることによる競合他社との差別化
より安価で高品質なサービスの提供を可能にする柔軟な商品設計の展開

（2） M2M（Machine to Machine）市場への対応

今後急速な市場拡大が見込まれる、機械（モノ）と機械（モノ）とがあらゆる通信手段を用いてつながり合うM2M市場でのMVNOサービスの新たなビジネス展開

（3） マーケティングアライアンスの拡大

小売流通業者・不動産業者などでの協力販売体制の拡大

< 全社 >

（1） コンプライアンス

当社グループは社会的責任を果たすべく全社的にコンプライアンス体制の強化を推進しております。消費者保護の要請が高まる中、役員及び従業員ひとりひとりのコンプライアンスに対する意識を高め、当社グループの事業に関連する外部変化に柔軟に対応できるよう、コンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

（2） コーポレート・ガバナンス

当社グループが今後も成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、内部管理体制及び内部統制体制の整備など、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が重要な課題であると認識しております。今後も事業規模の拡大や事業内容に合わせて優秀な人材の確保、組織体制の整備を行うほか、会議体や職務権限の見直しを適切に行い、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、本株式への投資に対するすべてを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、本文における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. コンテンツプラットフォーム事業のリスク

(1) 契約者獲得・維持について

当社グループのコンテンツプラットフォーム事業の売上高は、契約者からの課金収入で占められているため、新規契約者の獲得及び解約による契約者数の増減が、当社グループの業績に大きな影響を与えます。

サービスの拡充により契約者数の確保を図っておりますが、契約者獲得が思うように進まなかった場合、また、解約者数が想定以上となった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループのコンテンツプラットフォーム事業においては、今後、BS放送事業者、CS放送事業者、ケーブルテレビ事業者、他の映像配信サービスを展開する事業者などとの契約者獲得競争が一層強まることが予想されます。競争力の低下又は価格競争激化により、売上高が減少又は事業計画以上に広告宣伝及び販売促進などの加入推進活動の費用が増加した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンテンツについて

当社グループのコンテンツプラットフォーム事業においては、あらゆる契約者の嗜好に合致したコンテンツを安定的に供給することを第一義と考え、配給コンテンツの契約（配信）数・契約（配信）期間の増大に注力しております。しかし何らかの理由により継続的にコンテンツのラインナップを維持できなかつたり、変化する契約者の嗜好に合致したコンテンツのラインナップとならなかつた場合には、契約者の解約、他サービスへの流出につながる可能性があり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンテンツ調達コストについて

当社グループのコンテンツプラットフォーム事業においては、他のコンテンツ配信サービスとの競合により、コンテンツの獲得競争が激化する可能性があります。これらのコンテンツ調達コストの増加により、当社グループが取得を希望するコンテンツが調達できない、又は、割高なコンテンツを調達することになり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

更に契約の更新に関しても、経済的条件や放送条件が折り合わないなどの理由により、各契約の更新が遅延したり、又は各契約が更新されずコンテンツの調達ができなくなり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム障害及びネットワークについて

当社グループは、契約者に対して安定的にサービスを供給するためにシステムを構築し、サーバー及びソフトウェア等の、継続的な設備投資及び経常的な保守管理を行っております。しかしながらサイトへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、インターネット通信回線トラブル、ソフトウェアの不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるシステムへの侵入等、当社グループの予測不可能な様々な要因によってシステムが停止した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンテンツ配信マーケットの動向について

スマートフォン等の情報機器端末の普及で映像、書籍、音楽等のコンテンツ配信のインフラが整ったことに伴い、主要なコンテンツである映像配信市場は、平成25年で1,159億円となっており、平成22年度より3年間で約2倍に市場が拡大しております。（野村総合研究所 ITナビゲーター）

当社グループはこの成長市場において幅広いラインナップのコンテンツを高品質で安定的に供給することで事業の拡大を図る方針ですが、当該市場の歴史はまだ浅く、市場の停滞や衰退などの事態が起きた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. コミュニケーションネットワーク事業のリスク

（販売代理店サービス）

(1) 通信事業者からの受取手数料について

当社グループのコミュニケーションネットワーク事業における販売代理店サービスにおいては、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間等の取引条件は、各通信事業者によって、また時期によってもそれぞれ異なっております。したがって、今後、通信事業者の事業方針等により大幅な取引条件の変更が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 二次代理店について

当社グループのコミュニケーションネットワーク事業における販売代理店サービスにおいては、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次の多くを、二次代理店を通じて獲得してまいります。これらの代理店は、当社グループ経由での取次商品だけを専業として販売していることが少ないため、当社グループ以外の一次代理店との競合や代理店独自の商品の販売状況によっては、当該代理店の当社グループのための取次活動が停滞するなどの理由により、利用契約の取次件数が事業計画通りに進展せず、結果、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の通信事業者への依存について

当社グループのコミュニケーションネットワーク事業における販売代理店サービスにおいては、通信事業者である東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の商材である「フレッツ」の取次サービスの提供を行っており、当社グループの最近2連結会計年度並びに当第3四半期連結累計期間における総売上高に占める両社に対する売上高の割合は下記のとおり高い水準にあります。両社とは注文取次業務に関する契約を締結しており、今後も現状の取引関係を継続していく方針であります。しかしながら、両社の事業方針の変更、他の一次代理店との競合激化、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第5期 連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第6期 連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第7期 第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
	東日本電信電話株式会社	4,123,415	26.7	4,667,681	26.1	3,485,984
西日本電信電話株式会社	3,262,207	21.1	3,550,932	19.8	3,296,691	19.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（MVNOサービス）

(4) 新規事業について

当社グループのコミュニケーションネットワーク事業におけるMVNOサービスについては、平成25年より開始した新たな事業領域であることから、当社グループの今後の業績を予測するにあたり、過去の実績や、通信業界一般の統計に必ずしも依拠することができません。また、今後のMVNOサービスの業績に影響を与える可能性のある同サービスの契約者数の推移、市場の動向、反応等を正確に予測することは極めて困難でございます。従って、現時点において当社グループが想定する収益の見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後予想し得ない費用が発生する可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

当社グループのコミュニケーションネットワーク事業におけるMVNOサービスにおいては、その市場が成長期にあることから、現在の競合に加え、今後の更なる新規参入により、一層の競争激化が予想されます。

よって、当社グループの競争力の低下又は価格競争激化により、売上高が減少又は事業計画以上に広告宣伝及び販売促進などの加入推進活動の費用が増加した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術革新について

当社グループのコミュニケーションネットワーク事業におけるMVNOサービスにおいては、技術革新のスピードが速く、その急激な変化に対応するための技術開発に多額な費用が生じ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、技術革新に対して適切に対応できず、当社サービスに使用している技術もしくはサービスが陳腐化した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 行政の方針について

当社グループのコミュニケーションネットワーク事業におけるMVNOサービスにおいては、平成26年6月に総務省が携帯電話各社に端末を自社の通信サービスしか利用できないようにしているSIMロックを解除させる方針を打ち出したように行政の方針に影響を受ける側面があります。よって、今後の事業展開においても、行政の方針によっては、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスク

(1) 為替動向について

当社グループは、コンテンツプラットフォーム事業における、配給コンテンツの一部、契約者の視聴用に販売もしくは貸与するセットトップボックスの仕入の一部、コミュニケーションネットワーク事業のMVNOサービスで、契約者に販売もしくは貸与するスマートフォン等の通信機器の仕入れの一部に海外企業との取引が含まれます。これらの取引は外国通貨（主に米ドル）建の取引となることがありますので、為替相場が急速に円安に動いた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループのコンテンツプラットフォーム事業及びコミュニケーションネットワーク事業においては、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「電気通信事業法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」等の法的規制を受けております。当社グループは、上記を含む各種法的規制等について誠実な対応をしておりますが、不測の事態等により、万一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合又は当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、今後、これらの法令や規則等の予測不能な変更あるいは新設が、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、更に健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社グループは内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が発生する場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報保護について

当社グループでは個人情報保護の体制強化と教育に継続して努めております。しかしながら、完全な保護を保証できるものではなく、外部からの不正アクセスやシステム不具合、内部犯行、人的ミス、預託先や提供先の管理ミス等による個人情報漏洩の可能性が常に存在しています。

個人情報が漏洩した場合には、損害賠償の請求、状況調査や対応策検討、システム改修等による対応コストが発生するおそれがあります。また、サービスの停止も含め、今後のサービス提供に関する計画変更を余儀なくされるおそれがあり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟等について

現在、当社グループの業績に影響を及ぼす訴訟が提起されている事実はありません。しかしながら、事業運営に関する訴訟リスクは常に存在していると認識しております。将来訴訟が発生し、当社グループにとって不利な結果に終わった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株式会社USENとの関係について

当社グループは、平成22年12月に株式会社USENより会社分割（略式吸収分割及び簡易吸収分割）にてテレビ向け有料映像配信サービス事業「U-NEXT」（現コンテンツプラットフォーム事業）及び個人向け光回線等の販売代理店事業（現コミュニケーションネットワーク事業）を承継しております。

株式会社USEN、株式会社アルメックスの非常勤取締役会長並びに株式会社ユーズミュージックの非常勤取締役の兼任について

代表取締役宇野康秀は、現在、株式会社USEN及び同社連結子会社である株式会社アルメックスの非常勤取締役会長並びに同社連結子会社である株式会社ユーズミュージックの非常勤取締役を兼任しており、同社の30.6%（平成26年10月末）の議決権を有する筆頭株主であります。株式会社USEN及び同社連結子会社2社への関与は取締役会への出席のみに留まることから、当社グループにおける業務執行に支障を来すものではございません。株式会社USENとの取引関係について

本書提出日現在において株式会社USENとの間で、株式会社USENの音楽放送サービスの提供に係る取引、インターネットサービスの販売代理店サービスに係る取引、「U-mobile」サービスの販売に係る取引等が継続しているほか、今後においても、当社グループのサービス充実の観点から、株式会社USENとの間でコンテンツサービスに関する取引や、当社グループの販売するサービスの販売代理店としての取引等が発生する可能性があります。

このように、当社グループの各事業において株式会社USENと取引関係が存在し、今後も新たな取引関係が発生しうするため、当社グループの重要な取引先であると考えております。そのため、株式会社USENとの取引関係に変更があった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表取締役への依存について

代表取締役である宇野康秀は当社グループの筆頭株主でもあります。同氏は、エンターテインメントコンテンツ業界、通信業界において豊富な経験と知識、人脈を有しており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行においては極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や合議体による意思決定を行い、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の推移について

当社グループは、株式会社USENより平成22年12月に会社分割（略式吸収分割及び簡易吸収分割）により事業を承継し、会社分割（略式吸収分割及び簡易吸収分割）後の経過期間が浅く、事業を取り巻く環境が大きく変化し、平成23年8月期以降の財政状態及び経営成績はそれ以前と比較して大きく変動しております。上記承継時において、当該承継事業の収益性は低く、当社の過年度の財政状態は、平成23年12月期及び平成24年12月期において債務超過となっております。

また、上記事業承継を行ったことにより負ののれん発生益を計上し、それに伴い平成23年8月期以降税務上の負債調整勘定にかかる繰延税金負債を計上しており、当社及び当社グループの当期純利益、当期純損失の変動要因となっております。

更に、平成25年12月期においては当社グループの収益性の改善に伴い、繰延税金資産の計上を行っております。将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。しかしながら、未だ内部留保が充実しているとはいえず、創業以来配当を行っておりません。また、当社グループは現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の方針及びその実施時期等については未定であります。

(10) 調達資金の用途について

当社グループが今回計画する公募増資による調達資金の用途は、STB及びスマートフォン等の機器販売・貸与、「U-mobile」サービスのための設備の拡充、「U-NEXT」サービスのコンテンツ配信設備の拡充、顧客獲得増加のためのコールセンター拡張及び事務所の拡張、社内情報システムの増強並びにコンテンツ調達の強化の投資に充当する予定であります。なお、現時点での資金用途の計画は以上のとおりですが、経営環境の変化は非常に激しく、その変化に柔軟に対応していくため、調達資金の用途を上記以外の資金に充当する可能性もあります。また、計画通りに資金を投資したとしても、経営環境の急激な変化等により、上記の投資が期待通りの成果をあげられない可能性もあります。

(11) 自然災害等の大規模災害による被害について

地震、津波、台風等の自然災害や火災等の事故及び通信ネットワークを含む情報システムの停止等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

コミュニケーションネットワーク事業における契約

契約会社名	会社名	国名	契約名	契約内容	契約期間
当社	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	日本	注文取次業務に関する契約書	ブロードバンドインターネット回線の販売取次業務	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内包しており、或いはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択、適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。見積りにつきましては、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎として行っておりますが、この見積りは不確実性が伴うため実際の結果と異なる場合があります。結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第6期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（資産）

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度に比べ1,318百万円増の4,239百万円となりました。

流動資産は、主にMVNOサービスの開始に伴う売掛金の増加に加え、当連結会計年度より繰延税金資産を計上したこと等により、1,273百万円増加し、3,781百万円となりました。

固定資産は、減価償却費の計上によりソフトウェアが減少したものの、リース資産の取得等により44百万円増加し、458百万円となりました。

（負債）

流動負債は、主にMVNOサービスの開始に伴う買掛金の増加により272百万円増加し、3,414百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の返済と繰延税金負債の取崩し等により269百万円減少し、444百万円となりました。

（純資産）

純資産は、第三者割当増資により資本金及び資本剰余金が合計で140百万円増加し、また、当期純利益1,176百万円を計上したこと等により381百万円となりました。

第7期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ635百万円増加し、4,874百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が202百万円、繰延税金資産が296百万円減少したものの、売掛金が766百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて313百万円増加し、4,095百万円となりました。

固定資産は、無形固定資産が222百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて321百万円増加し、779百万円となりました。

（負債）

流動負債は、短期借入金が300百万円、未払金が262百万円増加したものの、買掛金が134百万円、1年内返済予定の長期借入金が235百万円、前受金が237百万円が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて7百万円減少し、3,407百万円となりました。

固定負債は、繰延税金負債が149百万円減少したものの、長期借入金が159百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて52百万円増加し、496百万円となりました。

（純資産）

純資産は、四半期純利益を581百万円計上したこと等により970百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

第6期連結会計年度（自平成25年1月1日至平成25年12月31日）

当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりであります。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は17,897百万円（前年同期比16.0%増）となりました。これは主に、代理店網の拡大や新規ユーザーの獲得、MVNOサービスをはじめとする新規事業の開始によるものであります。

（営業利益）

当連結会計年度の営業利益は704百万円（前連結会計年度は営業損失1,094百万円）となりました。これは主に、売上高の増加に加え、労務費やシステム原価の削減によるものであります。

（経常利益）

上記の諸要因に加えて、支払利息29百万円等により、当連結会計年度の経常利益は672百万円（前連結会計年度は経常損失1,101百万円）となりました。

（当期純利益）

当連結会計年度の当期純利益は1,176百万円（前連結会計年度は当期純損失891百万円）となりました。

第7期第3四半期連結累計期間（自平成26年1月1日至平成26年9月30日）

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりであります。

（売上高）

当第3四半期連結累計期間の売上高は16,759百万円となりました。これは主に、販売活動を積極的に推し進めたことや、MVNOサービスの売上増等によるものであります。

（営業利益）

当第3四半期連結累計期間の営業利益は921百万円となりました。これは主に、売上高が好調に推移したこと等によるものであります。

（経常利益）

上記の諸要因に加えて、持分法投資利益16百万円等により、当第3四半期連結累計期間の経常利益は910百万円となりました。

（四半期純利益）

当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は581百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、市場拡大の状況、競合他社の販売戦略、コンテンツの調達条件、システムインフラの安定性、販売代理サービスにおける受取手数料の変動、総務省による行政方針、技術革新への対応、当社の二次代理店の活動状況、社内運営体制の未整備等の様々なリスク要因が考えられます。

そのため、当社グループでは、市場変化の動向を常に確認しながら、競合他社よりも効果的な顧客獲得手段の開発、コンテンツ調達先との円滑な取引関係、受取手数料条件の改善、最新技術に対応すべく、優秀な人材の採用、業務運営の適正化、内部管理体制の強化などを図り、経営成績に重要な影響を与える要因によるリスクを低減させるために適切な対応を行っております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第6期連結会計年度（自平成25年1月1日至平成25年12月31日）

当社グループの資金状況は、営業活動では、前連結会計年度より829百万円多い1255百万円のキャッシュを獲得しております。また、投資活動に使用した資金は前連結会計年度より9百万円多い128百万円となりました。財務活動では前連結会計年度より370百万円少ない174百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社を取り巻く環境を見ますと、コンテンツプラットフォーム事業領域では、平成23年の外資系事業者の参入と、その後のスマートフォンの急速な普及を契機として市場拡大に弾みがついており、各携帯電話事業者が参入するなど、ビデオ・オン・デマンドのサービスが、一般消費者に広く認知される状況になってきました。当然競争環境としては厳しくなっておりますが、市場は拡大期にありますので、現在は、価格帯・コンテンツのラインナップ・ユーザーインターフェイス等各社の特徴に応じた顧客層を開拓している状況にあります。また配信されるコンテンツが、映像だけでなく、書籍にも広がってきており、各社の提供しているサービスも年を追うごとに充実してきております。

また、コミュニケーションネットワーク事業領域では、ネットワーク市場全体で見ると、市場成長は鈍化しつつあります。従来の市場拡大の牽引役であった固定ブロードバンド回線は、世帯普及率が64%（野村総合研究所 ITナビゲーター）に達し、今後拡大のペースは鈍化していきます。一方で、携帯電話等のモバイル回線は、引き続き成長しておりますが、寡占市場で利用料金が高止まりしている状況から、総務省が競争環境の創出と、利用料金の低下を目的として、各携帯電話事業者に対してMVNO（仮想移動体通信事業者）への回線販売の促進を指導しており、特に低廉な価格でモバイル通信サービスを提供するMVNO市場の拡大が見込まれます。

当社では、このような事業環境の中、「第2 事業の状況」「3 対処すべき課題」に記載のように、当社がこれまでの事業成長の中で培ってきた、一般消費者向けの販売チャネルをより積極的に活用し顧客拡大を図るとともに、品質・機能・価格において、競合各社を上回るサービスを提供し続け、市場の拡大を事業の拡大につなげていく所存です。

更に、当社株式の上場後は今回の新株株式発行による調達資金を原資として、長期的視点に立って先行的なキャッシュアウトが有効な施策を積極的に手掛け、リスクを取りながら、より魅力的なサービスラインナップ、より便利なユーザーインターフェイス、より安定的な事業運営の実現に努め、持続的で健全な成長を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第6期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度における設備投資等の総額は173百万円であります。その主な内容は、コンテンツプラットフォーム事業におけるサービス用ソフトウェアの機能強化及び提供環境の増強等によるものであります。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

<コンテンツプラットフォーム事業>

映像配信用ソフトウェア及びサーバー等を中心に、149百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

<コミュニケーションネットワーク事業>

顧客管理用システムの開発等に、21百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

<全社共通>

事業所開設時の内装や備品等を中心に、2百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第7期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における設備投資等の総額は324百万円であります。その主な内容は、コンテンツプラットフォーム事業における新サービスの開発及び提供環境の増強等並びに本社増床時の内装設備工事費等によるものであります。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

<コンテンツプラットフォーム事業>

映像配信用ソフトウェア及びサーバー等を中心に、239百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

<コミュニケーションネットワーク事業>

MVN0サービスの機能強化のための開発等に、39百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

<全社共通>

本社増床時の内装設備工事費及び備品の購入等に、46百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)		
東京本社 (東京都渋谷区)	コンテンツプラットフォーム事業	映像配信設備 事務所設備等	1,002	66,217	75,187	113,193	255,601	63 (56)
	コミュニケーションネットワーク事業		1,365	-	-	15,309	16,675	40 (35)
	全社共通		28,055	710	-	177	28,942	17 (1)
東京支店 (東京都港区)	コミュニケーションネットワーク事業	事務所設備等	548	-	-	-	548	39 (-)
名古屋支店 (名古屋市中区)	コミュニケーションネットワーク事業	事務所設備等	372	-	-	-	372	8 (-)
大阪支店 (大阪市中央区)	コミュニケーションネットワーク事業	事務所設備等	662	-	-	-	662	20 (-)
福岡支店 (福岡市博多区)	コミュニケーションネットワーク事業	事務所設備等	430	-	-	-	430	14 (-)
その他	-	-	19	-	-	-	19	5 (-)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃料 (千円)
東京本社 (東京都渋谷区)	コンテンツプラットフォーム事業	事務所(賃借)	24,934
	コミュニケーションネットワーク事業		16,083
	全社共通		11,170

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社U-MX	本社 (東京都新宿区)	コミュニケーションネットワーク事業	サーバー事務所設備	4,997	1,166	7,586	13,750	36 (42)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃料 (千円)
株式会社U-MX	本社 (東京都新宿区)	コミュニケーションネットワーク事業	事務所(賃借)	6,016

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成26年9月30日現在）

最近日現在における現在実施中又は計画している主なものは、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	東京都 渋谷区	コンテンツ プラットフォーム フォーム事業	器具備品	300,000	-	増資資金	平成27年10月	平成27年10月	-
当社 本社	東京都 渋谷区	コンテンツ プラットフォーム フォーム事業	建物付属設 備	47,000	-	増資資金	平成27年3月	平成27年6月	-
当社 本社	東京都 渋谷区	コンテンツ プラットフォーム フォーム事業	器具備品	20,000	-	増資資金	平成27年3月	平成27年6月	-
当社 本社	東京都 渋谷区	コンテンツ プラットフォーム フォーム事業	敷金	33,000	-	増資資金	平成26年12月	-	-
当社 本社	東京都 渋谷区	コミュニ ケーション ネットワ ーク事業	器具備品	100,000	-	増資資金	平成27年9月	平成27年12月	-
当社 本社	東京都 渋谷区	コミュニ ケーション ネットワ ーク事業	ソフトウェ ア	400,000	-	増資資金	平成27年9月	平成27年12月	-
当社 本社	東京都 渋谷区	全社共通	器具備品	23,000	-	増資資金	平成27年3月	平成27年6月	-
当社 本社	東京都 渋谷区	全社共通	建物付属設 備	10,000	-	増資資金	平成27年3月	平成27年6月	-
当社 本社	東京都 渋谷区	全社共通	敷金	17,000	-	増資資金	平成26年12月	-	-
当社 本社	東京都 渋谷区	全社共通	ソフトウェ ア	50,000	-	増資資金	平成26年12月	平成27年4月	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、その正確な測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,311,200	非上場	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	4,311,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年11月27日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	490(注)1	455(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000(注)1	45,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月25日 至 平成35年11月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 2.新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3.新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.付与対象者の退職等による失効により、「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」が調整されております。

2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年2月3日 (注)1	-	200	-	10,000	-	-
平成23年8月25日 (注)2	-	200	90,000	100,000	-	-
平成25年11月1日 (注)3	3,999,800	4,000,000	-	100,000	-	-
平成25年12月24日 (注)4	311,200	4,311,200	70,020	170,020	70,020	70,020

(注)1 設立に伴う株式の発行によるものであります。

2 利益剰余金の資本組入れに伴う資本金の増加であります。

3 株式分割(1:20,000)によるものであります。

4 有償第三者割当

割当先 株式会社UNO-HOLDINGS、U-NEXT社員持株会、他13名

発行価格 450円

資本組入額 225円

なお、平成26年6月20日付で割当先の1名(当社従業員)がU-NEXT社員持株会に保有全株式の譲渡を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	13	14	-
所有株式数(単元)	-	-	-	42,000	-	-	1,112	43,112	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	97.42	-	-	2.58	100	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,311,200	43,112	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,311,200	-	-
総株主の議決権	-	43,112	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成25年11月27日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、平成25年11月27日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年11月27日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年11月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 使用人 44 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者の退職等による失効により、本書提出日現在において、付与対象者の区分及び人数は取締役3名、使用人41名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、業績並びに今後の経営環境等を勘案し、事業展開のための基盤強化を図りつつ、安定的な配当と内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

当事業年度につきましては財務体質の強化を優先し、無配とさせていただきました。

経営体質の強化と今後の事業展開を勘案して内部留保資金は将来の企業価値向上に資する事業投資に充たいたします。

当社は年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨、定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	宇野 康秀	昭和38年 8月12日生	昭和63年4月 株式会社リクルートコスモス（現株 式会社コスモスイニシア）入社 平成元年6月 株式会社インテリジェンス代表取締 役就任 平成10年3月 株式会社サイバーエージェント取締 役就任 平成10年7月 株式会社大阪有線放送社（現株式会社 USEN）代表取締役就任 平成11年6月 株式会社ユーズ音楽出版（現株式会 社ユーズミュージック）取締役就任 （現任） 平成11年7月 株式会社ユーズパートナーサービス 代表取締役就任 平成11年11月 株式会社ネットプライス取締役就任 平成12年7月 株式会社ユーズコミュニケーション ズ（現アルテリア・ネットワークス 株式会社）代表取締役就任 平成13年1月 株式会社日光堂（現株式会社エクシ ング）取締役就任 平成15年3月 楽天株式会社取締役就任 平成15年5月 株式会社ユーズリクエストサービス 代表取締役就任 平成16年6月 株式会社メディア代表取締役就任 平成16年10月 株式会社KLab取締役就任 平成16年12月 株式会社ギャガ・コミュニケーショ ンズ（現ギャガ株式会社）代表取締 役就任 株式会社ギャガ・クロスメディア マーケティング代表取締役会長就任 平成19年3月 株式会社U's AD代表取締役就任 平成21年5月 株式会社GyaO取締役就任 平成22年7月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成22年12月 株式会社USENグループ会長就任 株式会社U-NEXTマーケティング取締 役就任（現任） 平成23年5月 株式会社U-MX取締役就任（現任） 平成24年2月 株式会社minimini-NEXT取締役就任 （現任） 平成24年10月 株式会社U-mobile（現当社）代表取締 役就任 平成24年12月 フォアフロントシステムズ株式会社 （現株式会社Next Innovation）代表 取締役就任 平成25年1月 D.U-NET株式会社取締役就任（現任） 平成26年3月 株式会社USEN取締役会長就任（現 任） 株式会社アルメックス取締役会長就 任（現任） 株式会社Next Innovation取締役就任 （現任）	(注) 3	4,200,000 (注) 5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	通信事業担当	二宮 康真	昭和47年 8月18日生	平成7年4月 株式会社大阪有線放送社(現株式会社USEN)入社 平成16年8月 株式会社有線ブロードネットワークス(現株式会社USEN)西関東支社ブロードバンド統括支店長 平成18年4月 株式会社USENブロードバンド営業推進部長 平成19年4月 株式会社USEN BB事業部長 平成21年4月 株式会社USEN パーソナル事業本部長 平成22年12月 当社入社 取締役営業本部長就任(現任) 株式会社U-NEXTマーケティング取締役就任(現任) 平成23年5月 株式会社U-MX取締役就任(現任) 平成24年1月 株式会社U-MODE取締役就任 平成24年5月 オールブルー株式会社取締役就任 平成24年8月 パリユーネット株式会社取締役就任 平成24年12月 フォアフロントシステムズ株式会社(現株式会社Next Innovation)取締役就任 平成25年1月 株式会社U-mobile(現当社)取締役就任 平成25年3月 当社取締役モバイル事業本部長 平成26年1月 当社取締役通信事業担当(現任)	(注)3	8,100
取締役	NEXT事業本部長	堤 天心	昭和52年 9月15日生	平成14年4月 株式会社リクルート入社 平成18年7月 株式会社USEN入社 平成19年4月 株式会社USEN Gya0 NEXT戦略室長 平成20年9月 株式会社USEN Gya0 NEXT統括部長 平成21年9月 株式会社USEN NEXT統括部長 平成21年12月 株式会社USEN U-NEXTサービス企画部長 平成22年11月 株式会社USEN U-NEXT事業部長 平成22年12月 当社取締役事業統括本部長 株式会社U-NEXTマーケティング取締役就任(現任) 平成25年3月 当社取締役NEXT事業本部長(現任)	(注)3	8,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長	堀内 雅生	昭和44年 11月13日生	<p>平成4年4月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社（現大和企業投資株式会社）入社</p> <p>平成7年4月 株式会社インテリジェンス入社</p> <p>平成8年4月 株式会社インテリジェンス経営企画室マネジャー</p> <p>平成10年3月 株式会社サイバーエージェント社外監査役就任（現任）</p> <p>平成10年10月 株式会社インテリジェンス管理本部長</p> <p>平成13年5月 株式会社ペイロール取締役就任</p> <p>平成13年10月 株式会社インテリジェンス経理財務部長</p> <p>平成16年2月 株式会社オボチュニティ（現株式会社インテリジェンス）管理本部長</p> <p>平成18年2月 ミリオン株式会社（現株式会社インテリジェンスビジネスソリューションズ）管理本部副本部長兼財務部長</p> <p>平成19年5月 株式会社インテリジェンス内部統制グループマネジャー</p> <p>平成20年4月 株式会社インテリジェンス社長室内部統制担当マネジャー</p> <p>平成21年4月 株式会社USEN入社 株式会社USEN内部統制室長</p> <p>平成22年5月 税理士登録</p> <p>平成22年12月 当社取締役管理本部長就任（現任） 株式会社U-NEXTマーケティング監査役就任（現任）</p> <p>平成23年5月 株式会社U-MX監査役就任（現任）</p> <p>平成24年1月 株式会社U-MODE監査役就任</p> <p>平成24年11月 株式会社U-Media代表取締役就任</p> <p>平成24年12月 フォアフロントシステムズ株式会社（現株式会社Next Innovation）監査役就任</p> <p>平成25年1月 株式会社U-CM監査役就任（現任） 株式会社U-mobile（現当社）監査役就任</p> <p>平成26年3月 株式会社Next Innovation監査役就任（現任）</p>	(注) 3	5,600
取締役	-	夏野 剛	昭和40年 3月17日生	<p>昭和63年4月 東京ガス株式会社入社</p> <p>平成8年6月 株式会社ハイパーネット取締役副社長就任</p> <p>平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ）入社</p> <p>平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）執行役員マルチメディアサービス部長</p> <p>平成20年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授（現任）</p> <p>平成20年6月 セガサミーホールディングス株式会社社外取締役就任（現任）</p> <p>平成20年6月 ぴあ株式会社取締役就任（現任）</p> <p>平成20年6月 トランスコスモス株式会社社外取締役就任（現任）</p> <p>平成20年12月 株式会社ドワンゴ取締役就任（現任）</p> <p>平成21年6月 株式会社ディー・エル・イー 社外取締役就任（現任）</p> <p>平成21年9月 グリー株式会社社外取締役就任（現任）</p> <p>平成22年12月 当社社外取締役就任（現任）</p>	(注) 3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	嶽崎 洋一	昭和52年 5月15日生	平成13年9月 株式会社エスネットワークス入社 平成16年10月 株式会社有線ブロードネットワークス (現株式会社USEN)入社 平成21年7月 株式会社IQ代表取締役就任(現任) 平成25年8月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	1,400
監査役	-	須原 伸太郎	昭和45年 9月29日生	平成5年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成8年4月 公認会計士登録 平成9年4月 株式会社マッキンゼーエリクソン入社 平成11年10月 株式会社エスネットワークス代表取締役 就任(現任) 平成20年11月 株式会社アルパ(現株式会社ALBA)監 査役就任(現任) 平成22年6月 ビズキューブ・コンサルティング株式 会社(現BCホールディングス株式会 社)監査役就任(現任) 平成22年12月 当社社外監査役就任(現任) 平成25年7月 株式会社キネマ旬報社社外取締役就任 (現任)	(注)4	2,500
監査役	-	大井 法子	昭和39年 5月15日生	昭和62年4月 最高裁判所事務総局刑事局入所 平成9年4月 弁護士登録 虎ノ門総合法律事務所入所 平成15年4月 虎ノ門総合法律事務所パートナー(現 任) 平成17年4月 慶応義塾大学大学院文学研究科講師 (現任) 平成25年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計						4,230,700

- (注) 1. 取締役 夏野剛は、社外取締役であります。
2. 監査役 大井法子、須原伸太郎は、社外監査役であります。
3. 平成26年10月27日開催の臨時株主総会による選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成26年10月27日開催の臨時株主総会による選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長 宇野康秀の所有株式数は同氏の資産管理会社である株式会社UNO-HOLDINGSが保有する株式数であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、流動的な経営環境のもとで、企業の継続的な発展と株主価値向上のため、コーポレート・ガバナンスに関する体制の強化と推進を経営の最重要課題としております。

企業基盤を充実し、競争力、成長力を高め、企業価値を向上させるとともに社会的責任を果たしていくため、当社は取締役会、監査役会、経営会議を軸とした業務執行機能及び内部監査機能を中心に、業務の有効性、効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を中心に、効率的で適法な企業体制を構築、維持することとしております。

更に、当社及びグループ子会社の事業活動の適正と統制を確保するため、当社監査室が業務監査等のモニタリングを行う他、事業活動の状況等をモニタリングし、当社グループとしてのガバナンス体制の推進を図っております。

1. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社の経営体制は、取締役5名、監査役3名で構成されております。取締役会においては、社外取締役1名を選任し、経営監視機能の客観性・中立性を確保しております。

監査役会の構成については常勤監査役1名、非常勤監査役2名（非常勤監査役はいずれも社外監査役）で構成されております。

()取締役会

取締役会は取締役5名で構成されており、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて開催される臨時取締役会において、業績・財務状態などの報告、経営に関する重要事項などの決定を行っております。

()経営会議

経営会議は、代表取締役、各事業本部長にて構成されており、毎週1回、各事業本部における行動内容・業績報告及び活動内容報告並びに課題等の共有を図ることを目的に開催しております。

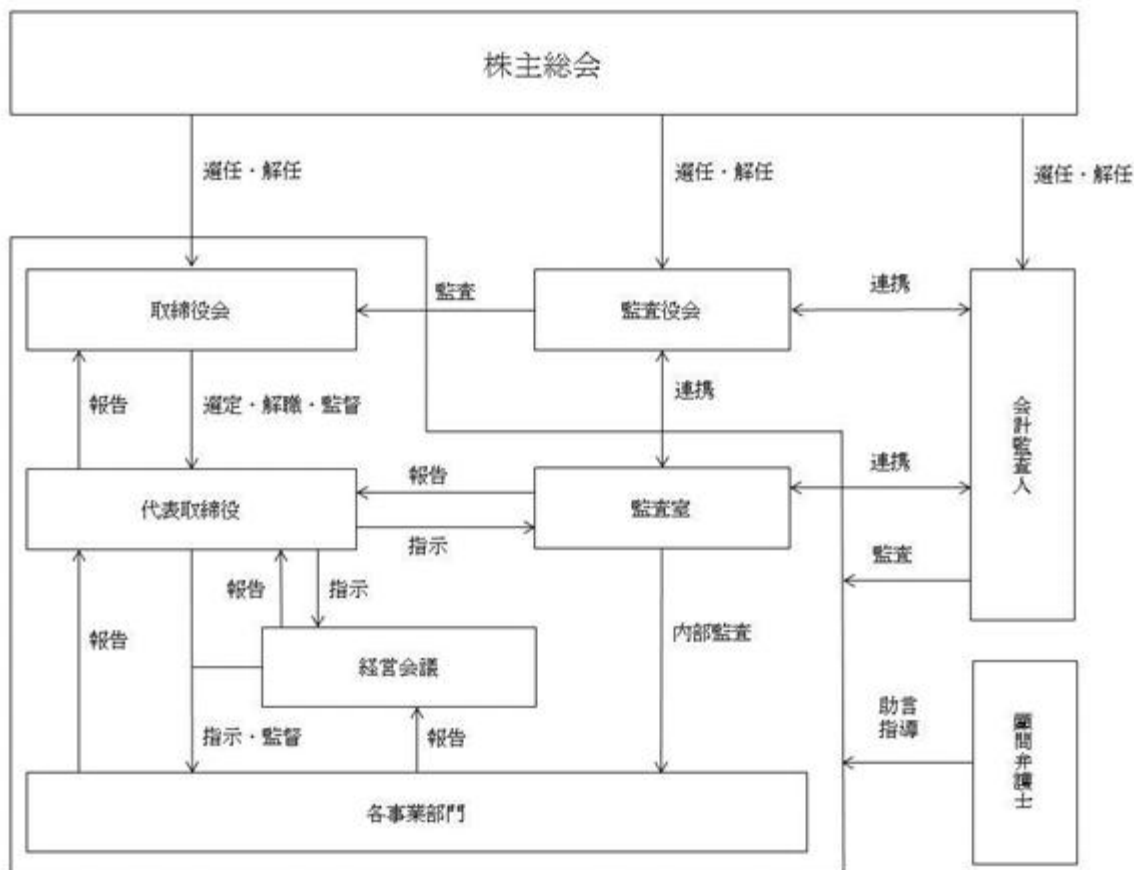
()監査役会

監査役会は、1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役で構成され、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。また、常勤監査役は、監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及びグループ企業各社の監査にあたり、監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

()内部監査担当者

当社では監査室を設置し、内部監査担当者として監査室長1名を配置しています。監査室長は当社全体を対象として業務監査を行い、代表取締役に対して監査結果を報告しております。

コーポレート・ガバナンスの模式図



企業統治の体制を採用する理由

当社は、適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築及び推進の基盤として、適切な社外取締役並びに社外監査役の選任を行い、係る人員を含み構成される取締役会と監査役会とが有機的に連携し、牽制機能を確保しつつ、経営の監査・監督機能を発揮できる体制を整えることが適切であると考えております。この体制により、社外取締役・社外監査役は、それぞれ有する専門性や知見のもと、取締役会に上程される議案等について、中立的かつステークホルダー全体の利益に資する業務執行に専念し、各種業務に対する適正な監査・監督が機能しております。

内部統制システムの整備の状況

() 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行います。
- ・取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行します。
- ・コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議を通じて取締役及び監査役に対し報告を行います。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めます。
- ・代表取締役社長直轄の監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告します。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、人事総務部を窓口として定め、適切に対応します。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について「文書管理規程」を定め、これに従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。

() 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、各取締役の職務執行について規程により業務分掌、職務権限を定め、これにより適切に権限の委譲を行い、付与された権限に基づき適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築します。また、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督するとともに、常勤の取締役及び監査役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議することにより迅速かつ効率的な意思決定を行います。取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役がリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を構築し、リスクに関する情報を迅速かつ正確に関連部署に報告・共有するとともに、監査室が各業務部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告することとしております。取締役会はリスク管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努めます。また、当社のリスク管理を明文化し、経営あるいは事業活動に重大な影響を与える可能性に直面し、緊急事態に至った場合に備え、「危機管理規程」を制定し、緊急対応が的確に行えるよう体制を整えております。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 当社及び当社グループ各社の社長は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の権限並びに責任を有するものとしております。
- () 当社の監査室は、重要性に鑑み当社グループ各社の内部監査を実施します。また、内部統制の構築及び運用に関する検証、並びに情報の共有化等を行い内部統制の高度化を行います。
- () 当社グループの監査役は、当社グループ各社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。なお、常勤監査役である嶽崎洋一氏は、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。
- () 監査役会、監査室、会計監査人は必要に応じて相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を行い、監査の質的向上を図っております。

監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見を十分に考慮して、取締役会が決定するものとしております。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- () 監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた補助使用人は、その指揮命令に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとしております。
- () 取締役会は、補助使用人の人事異動（異動先を含みます）及び人事評価並びに懲戒処分等を行う時は、監査役会の意見を聴取し、その意見を十分に考慮して実施するものとしております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、重大な法令違反等及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等の法定の事項に加え、「U-NEXTコンプライアンス窓口」による通報状況とその内容及び内部監査の実施状況並びに当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査役がいつでも取締役及び重要な各使用人から事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査できる体制を構築するとともに、代表取締役、監査室、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する機会を保障します。

3. 社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社では、取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役夏野剛氏は、情報通信の分野において高度な専門知識と豊富な経験を有しており、当社事業の推進にあたり、客観的な立場から意見や提案を行う社外取締役として適任と考えております。

また、社外監査役2名は、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を有する有識者と、長年監査役を歴任し、豊富な経験を有する有識者であり、客観的かつ中立的な監督・監視が求められる社外監査役に適任と考えております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、豊富な知識や経験に基づく客観的な視点を有する者であること等を重視し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役の選任に努めております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めることなどにより、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保つために、定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役である夏野剛氏及び社外監査役である須原伸太郎氏は、当社株式を保有しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、それ以外の利害関係はありません。

4. 会計監査の状況

当社は金融商品取引法に基づく会計監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は吉村孝郎、高木政秋であり、同監査法人に所属しております。また、監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士5名、その他6名であります。

なお、継続監査年数については7年以内であります。

5. コンプライアンス体制の強化

当社は、取締役会等で組織するコンプライアンス委員会を設置し、営業活動における遵守事項の周知徹底を図るとともに、社内におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。今後においても、これらを基盤として、グループ全体を含めたコンプライアンスの更なる強化を推進していく方針であります。

6. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。取締役の選任については累積投票によらないものとしております。

7. 株主総会決議を取締役会決議にした事項

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

8. 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,920	48,920	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	2,000	2,000	-	-	-	1
社外取締役	-	-	-	-	-	1
社外監査役	800	800	-	-	-	2

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額

該当事項はありません。

役員の報酬の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内において決定することとしております。

10. 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	9,000	-	12,000	1,800
連結子会社	-	-	-	-
計	9,000	-	12,000	1,800

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場申請のための有価証券報告書及び四半期報告書作成のための助言・指導業務に対するものであります。

【監査報酬の決定方針】

監査日程等を勘案した上で、社内決裁手続きを経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び当事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、管理部門は社外研修会への参加や部門内での勉強会を実施し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。また、今後、公益財団法人財務会計基準機構に加入して、同法人の行う有価証券報告書の作成要領に関する研修等を活用する事も考えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	308,298	509,498
売掛金	1,976,668	2,272,942
たな卸資産	15,279	115,479
前払費用	395,857	521,788
繰延税金資産	-	395,392
その他	35,936	84,112
貸倒引当金	213,761	160,743
流動資産合計	2,508,278	3,781,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	63,586	67,009
減価償却累計額	23,388	29,554
建物及び構築物（純額）	40,197	37,454
工具、器具及び備品	343,047	361,707
減価償却累計額	246,960	293,613
工具、器具及び備品（純額）	96,087	68,093
リース資産	23,731	88,416
減価償却累計額	2,014	13,228
リース資産（純額）	21,716	75,187
有形固定資産合計	158,002	180,736
無形固定資産		
のれん	-	4,183
ソフトウェア	161,497	136,267
その他	1,000	26,197
無形固定資産合計	162,497	166,648
投資その他の資産		
投資有価証券	2650	213,164
その他	92,110	97,521
投資その他の資産合計	92,760	110,685
固定資産合計	413,259	458,070
資産合計	2,921,538	4,239,540

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,641,180	1,970,307
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	156,376	312,822
リース債務	4,383	17,670
未払金	322,716	266,962
未払費用	252,040	225,657
未払法人税等	3,572	105,553
前受金	414,454	303,427
販売促進引当金	61,622	65,618
返品調整引当金	84,135	41,688
その他	101,229	104,431
流動負債合計	3,141,712	3,414,140
固定負債		
長期借入金	186,000	74,000
リース債務	17,478	62,827
繰延税金負債	509,982	307,260
固定負債合計	713,461	444,087
負債合計	3,855,174	3,858,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	170,020
資本剰余金	57,991	128,011
利益剰余金	1,092,827	83,279
株主資本合計	934,835	381,311
少数株主持分	1,199	-
純資産合計	933,635	381,311
負債純資産合計	2,921,538	4,239,540

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	306,888
売掛金	3,038,967
たな卸資産	114,901
前払費用	458,698
その他	347,464
貸倒引当金	171,872
流動資産合計	4,095,047
固定資産	
有形固定資産	211,315
無形固定資産	
その他	389,315
無形固定資産合計	389,315
投資その他の資産	178,971
固定資産合計	779,602
資産合計	4,874,650
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,835,699
短期借入金	300,215
1年内返済予定の長期借入金	76,884
未払金	529,711
未払法人税等	138,551
賞与引当金	54,093
販売促進引当金	86,250
返品調整引当金	7,087
その他	378,553
流動負債合計	3,407,045
固定負債	
長期借入金	233,436
その他	263,369
固定負債合計	496,805
負債合計	3,903,851
純資産の部	
株主資本	
資本金	170,020
資本剰余金	128,011
利益剰余金	664,463
株主資本合計	962,495
少数株主持分	8,303
純資産合計	970,798
負債純資産合計	4,874,650

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	15,435,327	17,897,232
売上原価	11,792,699	12,432,586
売上総利益	3,642,627	5,464,645
返品調整引当金戻入額	155,700	84,135
返品調整引当金繰入額	84,135	41,688
差引売上総利益	3,714,192	5,507,092
販売費及び一般管理費	14,809,164	14,802,755
営業利益又は営業損失()	1,094,972	704,336
営業外収益		
受取利息	108	92
受取手数料	538	2,799
その他	1,424	816
営業外収益合計	2,071	3,707
営業外費用		
支払利息	5,532	29,291
持分法による投資損失	-	3,181
為替差損	2,807	2,905
その他	2	77
営業外費用合計	8,343	35,455
経常利益又は経常損失()	1,101,244	672,588
特別損失		
減損損失	-	23,500
その他	-	65
特別損失合計	-	3,565
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,101,244	669,023
法人税、住民税及び事業税	3,589	92,230
法人税等調整額	203,951	598,114
法人税等合計	200,361	505,883
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	900,882	1,174,907
少数株主損失()	9,170	1,199
当期純利益又は当期純損失()	891,712	1,176,107

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 ()	900,882	1,174,907
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	900,882	1,174,907
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	891,712	1,176,107
少数株主に係る包括利益	9,170	1,199

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	16,759,640
売上原価	10,893,335
売上総利益	5,866,305
返品調整引当金戻入額	34,372
返品調整引当金繰入額	5,338
差引売上総利益	5,895,338
販売費及び一般管理費	4,973,634
営業利益	921,704
営業外収益	
受取利息	445
持分法による投資利益	16,724
その他	1,101
営業外収益合計	18,271
営業外費用	
支払利息	10,630
為替差損	9,743
支払手数料	4,500
その他	4,143
営業外費用合計	29,018
経常利益	910,957
税金等調整前四半期純利益	910,957
法人税、住民税及び事業税	174,644
法人税等調整額	146,825
法人税等合計	321,469
少数株主損益調整前四半期純利益	589,487
少数株主利益	8,303
四半期純利益	581,183

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	589,487
四半期包括利益	589,487
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	581,183
少数株主に係る四半期包括利益	8,303

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	57,991	201,114	43,122
当期変動額				
当期純損失（ ）			891,712	891,712
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	891,712	891,712
当期末残高	100,000	57,991	1,092,827	934,835

	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	6,370	36,752
当期変動額		
当期純損失（ ）		891,712
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	5,170	5,170
当期変動額合計	5,170	896,882
当期末残高	1,199	933,635

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	57,991	1,092,827	934,835
当期変動額				
新株の発行	70,020	70,020		140,040
当期純利益			1,176,107	1,176,107
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	70,020	70,020	1,176,107	1,316,147
当期末残高	170,020	128,011	83,279	381,311

	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	1,199	933,635
当期変動額		
新株の発行		140,040
当期純利益		1,176,107
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,199	1,199
当期変動額合計	1,199	1,314,947
当期末残高	-	381,311

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,101,244	669,023
減価償却費	227,648	149,975
減損損失	-	3,500
のれん償却額	-	500
貸倒引当金の増減額(は減少)	45,684	53,017
販売促進引当金の増減額(は減少)	391	3,996
返品調整引当金の増減額(は減少)	71,564	42,446
受取利息	108	92
支払利息	5,532	29,291
持分法による投資損益(は益)	-	3,181
売上債権の増減額(は増加)	86,417	296,274
たな卸資産の増減額(は増加)	28,584	153,199
前払費用の増減額(は増加)	133,393	125,931
仕入債務の増減額(は減少)	145,987	329,126
未払金の増減額(は減少)	92,371	71,535
未払費用の増減額(は減少)	19,251	22,465
前受金の増減額(は減少)	9,032	111,026
その他	91,759	20,904
小計	572,496	291,700
利息の受取額	108	92
利息の支払額	1,615	33,209
法人税等の支払額	544	3,375
営業活動によるキャッシュ・フロー	574,547	255,207
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	50,661	25,109
無形固定資産の取得による支出	65,324	63,328
投資有価証券の取得による支出	650	16,345
投資有価証券の売却による収入	-	650
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,358
子会社株式の取得による支出	-	8,183
その他	2,000	17,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,636	128,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	100,000	-
長期借入れによる収入	350,000	100,000
長期借入金の返済による支出	7,623	155,553
リース債務の返済による支出	1,869	10,344
株式の発行による収入	-	140,040
少数株主からの払込みによる収入	4,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	444,507	74,142
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	248,676	201,200
現金及び現金同等物の期首残高	556,974	308,298
現金及び現金同等物の期末残高	1 308,298	1 509,498

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社U-NEXTマーケティング

株式会社U-MX

株式会社U-CM

株式会社U-MODE

株式会社U-mobile

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社U-Media

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ 商品・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ 映像使用权

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

八 販売促進引当金

販売促進を目的とするキャッシュバック制度及びポイント制度に基づく費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社U-NEXTマーケティング

株式会社U-MX

株式会社U-CM

株式会社U-MODE

株式会社Next Innovation

上記のうち、株式会社Next Innovationについては、当連結会計年度において新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社U-mobileは、当社との吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

D.U-NET株式会社

株式会社minimini-NEXT

上記2社は、当連結会計年度において新たに取得したため、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

ハ 販売促進引当金

販売促進を目的とするキャッシュバック制度及びポイント制度に基づく費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第 2 項の規定に基づき、平成25年 1月 1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（連結損益計算書）

当連結会計年度において、区分掲記しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、翌連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。連結財務諸表規則附則第 2 項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の損益計算書において、「補助金収入」に表示していた770千円は営業外収益の「その他」として組替えております。

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。連結財務諸表規則附則第 2 項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の損益計算書において、「補助金収入」に表示していた770千円は営業外収益の「その他」として組替えております。

（会計上の見積りの変更）

前連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2号 平成22年 6月 30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4号 平成22年 6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 9号 平成22年 6月30日）を適用しております。

翌連結会計年度において株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
商品	3,439千円	158,435千円
貯蔵品	33	43
映像使用权	1,806	-
計	5,279	158,479

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
投資有価証券	650千円	13,164千円

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
販売促進費	499,359千円	655,911千円
販売促進引当金繰入額	61,622	65,618
代理店手数料	643,181	728,636
従業員給料及び手当	1,612,984	1,650,223
業務委託費	619,684	429,957
貸倒引当金繰入額	154,393	54,127

2 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
-	-	のれん	3,500

当社グループは、管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位にてグルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社U-MODEに係るのれんについて、事業組織再編に伴い清算する意思決定をしたため、当連結会計年度末残高を減損処理しております。なお、株式会社U-MODEは平成26年3月27日付で清算終了いたしました。

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	200	-	-	200
合計	200	-	-	200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	200	4,311,000	-	4,311,200
合計	200	4,311,000	-	4,311,200

(注) 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割を行っており、これにより発行済株式総数は3,999,800株増加しております。また、第三者割当増資による新株の発行により発行済株式総数が311,200株増加しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	308,298千円	509,498千円
現金及び現金同等物	308,298	509,498

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンテンツプラットフォーム事業におけるコンテンツ配信用のサーバー（「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3．会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンテンツプラットフォーム事業におけるコンテンツ配信用のサーバー（「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金となっております。運転資金の一部を自己資金で賄うと同時に、不足部分については、主に借入により調達しております。

一時的な余資は短期的な預金等の流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、及び未払費用は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は、運転資金及び設備資金であり、償還日は最長で決算日後4年であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各事業部門及び財務経理部門が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	308,298	308,298	-
(2) 売掛金	1,976,668		
貸倒引当金(*1)	213,761		
	1,762,906	1,762,906	-
資産計	2,071,205	2,071,205	-
(1) 買掛金	1,641,180	1,641,180	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	322,716	322,716	-
(4) 未払費用	252,040	252,040	-
(5) 未払法人税等	3,572	3,572	-
(6) 長期借入金(*2)	342,376	337,283	5,092
(7) リース債務(*2)	21,861	21,904	42
負債計	2,683,749	2,678,699	5,050

(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券	650

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	308,298	-	-	-
売掛金	1,976,668	-	-	-
合計	2,284,966	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	156,376	112,000	24,000	50,000	-	-
リース債務	4,383	4,642	4,813	4,991	3,030	-
合計	260,759	116,642	28,813	54,991	3,030	-

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金となっております。運転資金の一部を自己資金で賄うと同時に、不足部分については、主に借入により調達しております。

一時的な余資は短期的な預金等の流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、及び未払費用は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の用途は、運転資金及び設備投資であり、償還日は最長で決算日後3年であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各事業部門及び財務経理部門が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	509,498	509,498	-
(2) 売掛金	2,272,942		
貸倒引当金(*1)	160,743		
	2,112,198	2,112,198	-
資産計	2,621,697	2,621,697	-
(1) 買掛金	1,970,307	1,970,307	-
(2) 未払金	266,962	266,962	-
(3) 未払費用	225,657	225,657	-
(4) 未払法人税等	105,553	105,553	-
(5) 長期借入金(*2)	386,822	379,208	7,613
(6) リース債務(*2)	80,498	80,689	191
負債計	3,035,801	3,028,378	7,422

(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
投資有価証券	13,164

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	509,498	-	-	-
売掛金	2,272,942	-	-	-
合計	2,782,440	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 49,000株
付与日	平成25年12月24日
権利確定条件	付与日（平成25年12月24日）以降、 権利確定日（平成28年12月24日）ま で、当社又は当社子会社の取締役、 監査役、従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成25年12月24日 至 平成28年12月24日
権利行使期間	自 平成28年12月25日 至 平成35年11月27日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	49,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	49,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		平成25年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	450
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定した価格を用いております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円
- (2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	80,223千円
販売促進引当金	24,297
返品調整引当金	33,174
未払賞与	26,569
繰越欠損金	612,904
その他	11,408
繰延税金資産小計	788,578
評価性引当額	788,578
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
差額負債調整勘定	509,982
繰延税金負債合計	509,982
繰延税金負債の純額	509,982

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成25年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	34,593千円
未払事業税	11,101
販売促進引当金	24,941
返品調整引当金	15,845
未払賞与	26,624
繰越欠損金	325,839
その他	4,736
繰延税金資産小計	443,683
評価性引当額	48,290
繰延税金資産合計	395,392
繰延税金負債	
差額負債調整勘定	307,260
繰延税金負債合計	307,260
繰延税金資産の純額	88,131

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
評価性引当額	111.8
住民税均等割	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	1.7
税効果会計適用に伴う税率差異	3.2
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.6

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当連結会計年度中に資本金が1億円超となり、外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については39.4%から38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、37.1%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、3,292千円減少し、法人税等調整額が3,292千円増加しております。

4．決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から、復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.0%から35.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社U-mobile

事業の内容 通信回線の代理販売

(2) 企業結合日

平成25年12月27日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社U-mobileを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社U-NEXT

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、当事業年度より新たに仮想通信移動体事業を開始しましたが、その代理店とする目的で平成24年10月に株式会社U-mobileを設立しました。その後、グループ内での事業効率を見直していく中でコミュニケーションネットワーク事業の業務合理化の効率的運営を目的に、平成25年12月、株式会社U-mobileを吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引としております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「コンテンツプラットフォーム事業」、「コミュニケーションネットワーク事業」を中核事業と位置付けております。「コンテンツプラットフォーム事業」は当社及び株式会社U-NEXTマーケティングが、「コミュニケーションネットワーク事業」は、当社、株式会社U-CM、株式会社U-MX、株式会社U-MODE及び株式会社U-mobileが担っており、各社において事業戦略の立案及び事業活動の展開を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

資産及び負債については、資産及び負債に関する情報が最高意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、使用されていないため記載を省略しております。

報告セグメントの損失()は、営業損失()ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	コンテンツ プラットフォーム 事業	コミュニケー ションネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,661,215	9,774,111	15,435,327	-	15,435,327
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	5,661,215	9,774,111	15,435,327	-	15,435,327
セグメント損失()	606,446	335,467	941,913	153,058	1,094,972
その他の項目					
減価償却費	208,390	6,699	215,089	12,559	227,648

(注)1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失()の調整額 153,058千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、販売費及び一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「コンテンツプラットフォーム事業」、「コミュニケーションネットワーク事業」を中核事業と位置付けております。「コンテンツプラットフォーム事業」は当社及び株式会社U-NEXTマーケティングが、「コミュニケーションネットワーク事業」は、当社、株式会社U-CM、株式会社U-MX、株式会社U-MODE(清算中)及び株式会社Next Innovationが担っており、各社において事業戦略の立案及び事業活動の展開を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

資産及び負債については、資産及び負債に関する情報が最高意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、使用されていないため記載を省略しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	コンテンツプラットフォーム事業	コミュニケーションネットワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,228,232	11,668,999	17,897,232	-	17,897,232
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,228,232	11,668,999	17,897,232	-	17,897,232
セグメント利益	290,607	681,818	972,426	268,089	704,336
その他の項目					
減価償却費	122,366	8,206	130,572	19,402	149,975
減損損失	-	3,500	3,500	-	3,500

(注)1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 268,089千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、販売費及び一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話株式会社	4,123,415	コミュニケーションネットワーク事業
西日本電信電話株式会社	3,262,207	コミュニケーションネットワーク事業

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話株式会社	4,667,681	コミュニケーションネットワーク事業
西日本電信電話株式会社	3,550,932	コミュニケーションネットワーク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	コンテンツプラットフォーム事業	コミュニケーションネットワーク事業 （注）	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	500	500	-	500
当期末残高	-	4,183	4,183	-	4,183

（注）当連結会計年度において、のれんの減損損失3,500千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有（被 所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	宇野康秀	-	-	当社代表 取締役	（被所有） 直接 100.0	被債務保証	被債務保証	12,133	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社ユー ズホールディ ングス	東京都 港区	10,000	資産管理	-	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払	350,000 5,623 4,294	短期借入金 1年内返済予定 の長期借入金 長期借入金 未払費用	100,000 144,376 100,000 3,917

（注）1．上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

- 2．当社のリース債務2,389千円及び長期リース債務9,744千円に対して、当社代表取締役宇野康秀より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 3．取引条件及び取引条件の決定方針等
借入利率は、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
- 4．株式会社ユーズホールディングスは、当社代表取締役宇野康秀が議決権の100.0%を直接所有している会社であります。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	宇野康秀	-	-	当社代表取締役	（被所有） 間接 97.4	被債務保証	被債務保証	72,444	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 UNO-HOLDINGS	東京都港区	10,000	資産管理	（被所有） 直接 97.4	資金の借入 第三者割当増資	資金の借入 資金の返済 利息の支払 第三者割当増資	100,000 143,553 12,528 90,000	1年内返済予定の長期借入金	300,822

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	株式会社 minimini-NEXT	東京都港区	10,000	コミュニケーションネットワーク事業	（所有） 直接 49.0	通信回線、各種ISPサービスの代理販売 役員の兼任	受託業務手数料	1,600	前受金	51,660

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社のリース債務15,380千円及び長期リース債務57,064千円に対して、当社代表取締役宇野康秀より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 第三者割当増資は、1株450円で新株を発行したものであります。

(2) 借入利率は、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。

(3) 受託業務手数料は、一般の取引条件と同様に決定しております。

4. 株式会社UNO-HOLDINGSは、当社代表取締役宇野康秀が議決権の100.0%を直接所有している会社であります。なお、株式会社UNO-HOLDINGSは、平成25年11月13日付で株式会社ユーズホールディングスより社名変更しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	233.41円
1株当たり当期純損失金額()	222.93円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は、平成25年11月1日付で株式1株につき20,000株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、翌連結会計年度に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	4,668,178.50円
1株当たり当期純損失金額	4,458,563.78円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純損失金額()(千円)	891,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	891,712
期中平均株式数(株)	4,000,000

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	88.45円
1株当たり当期純利益金額	293.53円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成25年11月1日付で株式1株につき20,000株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
当期純利益金額(千円)	1,176,107
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,176,107
期中平均株式数(株)	4,006,821
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数490個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 （自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）	
減価償却費	88,410千円
のれんの償却額	627

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンテンツプラットフォーム フォーム 事業	コミュニケーション ネットワーク ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,047,268	10,712,371	16,759,640	-	16,759,640
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,047,268	10,712,371	16,759,640	-	16,759,640
セグメント利益	457,478	797,945	1,255,423	333,718	921,704

(注)1. セグメント利益の調整額 333,718千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自平成26年1月1日 至平成26年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額	134.81円
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	581,183
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	581,183
普通株式の期中平均株式数（株）	4,311,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	156,376	312,822	3.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,383	17,670	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	186,000	74,000	3.00	平成27年~28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,478	62,827	-	平成27年~30年
合計	464,238	467,320	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,000	50,000	-	-
リース債務	18,428	19,221	17,700	7,476

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204,151	431,213
売掛金	1,939,670	2,185,144
たな卸資産	15,279	115,479
前渡金	-	63,246
前払費用	395,362	519,518
繰延税金資産	-	395,392
その他	64,301	73,527
貸倒引当金	213,815	160,374
流動資産合計	2,394,951	3,666,147
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,662	61,315
減価償却累計額	23,301	28,858
建物（純額）	36,361	32,457
工具、器具及び備品	341,090	359,749
減価償却累計額	246,557	292,822
工具、器具及び備品（純額）	94,532	66,927
リース資産	23,731	88,416
減価償却累計額	2,014	13,228
リース資産（純額）	21,716	75,187
有形固定資産合計	152,610	174,572
無形固定資産		
ソフトウェア	151,930	128,680
その他	1,000	26,197
無形固定資産合計	152,930	154,877
投資その他の資産		
関係会社株式	45,150	26,210
敷金及び保証金	86,734	92,145
投資その他の資産合計	131,884	118,355
固定資産合計	437,426	447,805
資産合計	2,832,377	4,113,953

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,643,460	1,964,564
短期借入金	103,143	-
1年内返済予定の長期借入金	144,376	300,822
リース債務	4,383	17,670
未払金	297,352	250,920
未払費用	220,165	169,622
未払法人税等	3,022	104,685
未払消費税等	19,911	61,223
前受金	2 445,174	2 303,427
預り金	71,690	26,818
販売促進引当金	61,622	65,618
返品調整引当金	84,135	41,688
その他	-	270
流動負債合計	3,098,439	3,307,333
固定負債		
長期借入金	100,000	-
リース債務	17,478	62,827
繰延税金負債	509,982	307,260
固定負債合計	627,461	370,087
負債合計	3,725,900	3,677,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	170,020
資本剰余金		
資本準備金	-	70,020
その他資本剰余金	57,991	57,991
資本剰余金合計	57,991	128,011
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,051,514	138,499
利益剰余金合計	1,051,514	138,499
株主資本合計	893,523	436,531
純資産合計	893,523	436,531
負債純資産合計	2,832,377	4,113,953

【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	14,999,492	17,105,692
売上原価	11,575,393	12,043,799
売上総利益	3,424,099	5,061,893
返品調整引当金戻入額	155,700	84,135
返品調整引当金繰入額	84,135	41,688
差引売上総利益	3,495,663	5,104,340
販売費及び一般管理費	14,532,547	14,347,581
営業利益又は営業損失（ ）	1,036,883	756,758
営業外収益		
受取利息	92	60
受取手数料	538	2,799
その他	1,424	678
営業外収益合計	2,055	3,537
営業外費用		
支払利息	5,070	26,233
為替差損	2,807	2,905
その他	-	77
営業外費用合計	7,878	29,215
経常利益又は経常損失（ ）	1,042,706	731,080
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	14,110
関係会社株式評価損	19,500	33,499
その他	-	65
特別損失合計	19,500	47,675
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	1,062,206	683,404
法人税、住民税及び事業税	3,037	91,504
法人税等調整額	203,951	598,114
法人税等合計	200,913	506,609
当期純利益又は当期純損失（ ）	861,293	1,190,014

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)			当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品原価							
1. 期首商品たな卸高		9,640			3,439		
2. 当期商品仕入高		80,577			189,907		
合計		90,218			193,347		
3. 期末商品たな卸高		3,439	86,778	0.7	158,435	34,911	0.3
労務費			310,835	2.7		240,742	2.0
経費							
1. 代理店手数料		8,250,804			8,900,809		
2. コンテンツ原価		1,661,743			1,830,312		
3. システム原価		922,569			683,204		
4. その他		342,661	11,177,779	96.6	353,818	11,768,144	97.7
計			11,575,393	100.0		12,043,799	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	57,991	57,991	190,221	190,221	32,229	32,229
当期変動額							
当期純損失（ ）				861,293	861,293	861,293	861,293
当期変動額合計	-	-	-	861,293	861,293	861,293	861,293
当期末残高	100,000	57,991	57,991	1,051,514	1,051,514	893,523	893,523

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	-	57,991	57,991	1,051,514	1,051,514	893,523
当期変動額							
新株の発行	70,020	70,020		70,020			140,040
当期純利益					1,190,014	1,190,014	1,190,014
当期変動額合計	70,020	70,020	-	70,020	1,190,014	1,190,014	1,330,054
当期末残高	170,020	70,020	57,991	128,011	138,499	138,499	436,531

	純資産合計
当期首残高	893,523
当期変動額	
新株の発行	140,040
当期純利益	1,190,014
当期変動額合計	1,330,054
当期末残高	436,531

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 映像使用权

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

販売促進を目的とするキャッシュバック制度及びポイント制度に基づく費用負担に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

販売促進を目的とするキャッシュバック制度及びポイント制度に基づく費用負担に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成25年1月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（貸借対照表）

当事業年度において、区分掲記しておりました「立替金」は、金額的重要性が乏しくなったため、翌事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。財務諸表規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「立替金」に表示していた36,704千円は流動資産の「その他」として組替えております。

（損益計算書）

当事業年度において、区分掲記しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、翌事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。財務諸表規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「補助金収入」に表示していた770千円は営業外収益の「その他」として組替えております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（貸借対照表）

前事業年度において、区分掲記しておりました「立替金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。財務諸表規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「立替金」に表示していた36,704千円は流動資産の「その他」として組替えております。

（損益計算書）

前事業年度において、区分掲記しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。財務諸表規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「補助金収入」に表示していた770千円は営業外収益の「その他」として組替えております。

（会計上の見積りの変更）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

翌事業年度において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
商品	3,439千円	158,435千円
貯蔵品	33	43
映像使用権	1,806	-
計	5,279	158,479

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
流動負債		
前受金	99,201	51,660

上記のほか、関係会社に対する資産の合計額は資産総額の100分の1を超えており、その金額は前事業年度30,405千円、当事業年度65,505千円であります。

3 保証債務

次の関係会社について、借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
株式会社U-MX	98,000千円	86,000千円

（損益計算書関係）

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度52%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
販売促進費	474,142千円	619,515千円
代理店手数料	921,880	978,621
販売促進引当金繰入額	61,622	65,618
給料及び手当	1,289,011	1,217,983
業務委託費	566,660	366,757
減価償却費	226,829	144,421
貸倒引当金繰入額	154,454	53,761

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンテンツプラットフォーム事業におけるコンテンツ配信用のサーバー（「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンテンツプラットフォーム事業におけるコンテンツ配信用のサーバー（「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（有価証券関係）

前事業年度（平成24年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は45,150千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式9,864千円、関連会社株式16,345千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	80,223千円
販売促進引当金	24,297
返品調整引当金	33,174
未払賞与	23,538
関係会社株式評価損	7,236
繰越欠損金	591,773
その他	11,408
繰延税金資産小計	771,652
評価性引当額	771,652
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
差額負債調整勘定	509,982
繰延税金負債合計	509,982
繰延税金負債の純額	509,982

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失のため記載を省略しております。

当事業年度（平成25年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	34,593千円
未払事業税	11,101
販売促進引当金	24,941
返品調整引当金	15,845
未払賞与	22,386
繰越欠損金	284,039
関係会社株式評価損	18,889
その他	4,736
繰延税金資産小計	416,534
評価性引当額	21,142
繰延税金資産合計	395,392
繰延税金負債	
差額負債調整勘定	307,260
繰延税金負債合計	307,260
繰延税金資産の純額	88,131

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
評価性引当額	110.8
住民税均等割	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	1.7
税効果会計適用に伴う税率差異	3.2
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.1

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度中に資本金が1億円超となり、外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については39.4%から38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、37.1%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、3,292千円減少し、法人税等調整額が3,292千円増加しております。

4．決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から、復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	223.38円
1株当たり当期純損失金額()	215.32円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は、平成25年11月1日付で株式1株につき20,000株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

（追加情報）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、翌事業年度に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 4,467,615.04円

1株当たり当期純損失金額 4,306,466.56円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純損失金額()(千円)	861,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	861,293
期中平均株式数(株)	4,000,000

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	101.26円
1株当たり当期純利益金額	297.00円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成25年11月1日付で株式1株につき20,000株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
当期純利益金額(千円)	1,190,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,190,014
期中平均株式数(株)	4,006,821
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数490個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	59,662	3,994	2,341	61,315	28,858	7,375	32,457
工具、器具及び備品	341,090	18,659	-	359,749	292,822	46,264	66,927
リース資産	23,731	64,685	-	88,416	13,228	11,214	75,187
有形固定資産計	424,484	87,339	2,341	509,482	334,909	64,855	174,572
無形固定資産							
ソフトウェア	397,473	58,892	-	456,365	327,684	79,566	128,680
その他	1,000	26,197	1,000	26,197	-	-	26,197
無形固定資産計	398,473	85,089	1,000	482,562	327,684	79,566	154,877

(注) 1. 当期増加額は次のとおりであります。

建物	事務所増床	3,994千円
工具、器具及び備品	サーバー・PC等	18,659千円
リース資産	サーバー等	64,685千円
ソフトウェア	業務用ソフトウェア等	58,892千円

2. 当期減少額は次のとおりであります。

建物	事務所閉鎖	2,341千円
----	-------	---------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	213,815	160,374	107,218	106,597	160,374
販売促進引当金	61,622	65,618	61,622	-	65,618
返品調整引当金	84,135	41,688	84,135	-	41,688

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	290
預金	
普通預金	430,923
合計	431,213

ロ．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
東日本電信電話株式会社	692,775
ワイモバイル株式会社	71,549
株式会社USEN	53,834
ビッグロブ株式会社	49,978
アルテリア・ネットワークス株式会社	37,816
その他	1,279,189
合計	2,185,144

（注） 西日本電信電話株式会社に対する売上代金の一部については、契約及び取引の特性により東日本電信電話株式会社から当社に入金されるため、東日本電信電話株式会社の売掛金残高には、それらを含んで記載していません。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,939,670	17,956,161	17,710,687	2,185,144	89.0	42

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品目	金額（千円）
データ通信端末	157,490
その他	945
合計	158,435

ニ．貯蔵品

区分	金額（千円）
切手	35
収入印紙	7
合計	43

ホ．前払費用

区分	金額（千円）
映像コンテンツ調達費用	457,057
営業活動に係る費用	30,414
事務所・駐車場賃借料	12,527
システム保守委託費	10,897
業務委託費	1,050
その他	7,573
合計	519,518

ヘ．繰延税金資産（流動）

繰延税金資産（流動）は395,392千円であり、その内訳については「2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社USEN	106,818
株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント	98,469
ソネット株式会社	96,005
株式会社KTA	94,176
西日本電信電話株式会社	79,700
その他	1,489,396
合計	1,964,564

ロ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社UNO-HOLDINGS	300,822
合計	300,822

ハ．未払金

相手先	金額（千円）
株式会社セブテーニ	31,281
株式会社KADOKAWA	19,784
株式会社ダイヤモンドエージェンシー	15,605
株式会社廣済堂	9,460
株式会社キャスティングロード	9,433
その他	165,357
合計	250,920

二．前受金

区分	金額（千円）
獲得売上前受金	178,800
業務委託費前受金	51,660
その他	72,967
合計	303,427

ホ．繰延税金負債（固定）

繰延税金負債（固定）は307,260千円であり、その内訳については「2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日刊工業新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.unext.jp/corporate/news/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成25年 11月29日	宇野康秀	沖縄県国頭 郡恩納村	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役）	株式会社 UNO- HOLDINGS 代表取締役 社長 宇野 康秀	東京都港区 南青山二丁 目24番10号	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）	4,000,000	1,800,000,000 (450) (注)4	所有者の事情による
平成26年 6月20日	南 佳成	東京都渋谷 区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	U-NEXT社員 持株会 理事長 重松正規	東京都渋谷 区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	5,300	2,385,000 (450) (注)4	所有者の事情による (注)5 (注)6

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー法及び類似会社比較法に基づき、第三者により算定した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 平成25年12月24日に実施した第三者割当増資により当社株主となりました南佳成氏は、平成26年3月31日付で親族の看病を理由に退職しましたが、親族の入院費及び手術費用等の支出が必要であり、且つ退職後の定期的な収入が未確定であったことから、当社株式を譲渡し換金したい旨の申し出がありました。そのため、同氏と協議しました結果、同氏が所有する当社株式5,300株をU-NEXT社員持株会（当社の従業員持株会）に譲渡することとなり、平成26年5月21日開催の当社取締役会にて本件株式の譲渡を承認し、平成26年6月20日付で受渡し及び名義書換の手続きが行われました。
6. U-NEXT社員持株会は、当該株式について第2 第三者割当等の概況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容（注）2.に記載の確約をしております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成25年12月24日	平成25年12月24日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	311,200株	普通株式49,000株
発行価格	450円 (注)4	450円 (注)5
資本組入額	225円	225円
発行価額の総額	140,040,000円	22,050,000円
資本組入額の総額	70,020,000円	11,025,000円
発行方法	第三者割当	平成25年11月27日の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成25年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー法及び類似会社比較法に基づき、第三者により算定された価格を総合的に勘案して、決定した価格であります。
 5. 発行価格は、平成25年11月29日実施の株式移動及び平成25年12月24日実施の第三者割当増資の価格を参考に決定した価格であります。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	450円
行使請求期間	平成28年12月25日から 平成35年11月27日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> <p>当社の新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>

2【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社UNO-HOLDINGS 代表取締役社長 宇野 康秀 資本金 10,000千円	東京都港区南青山二 丁目24番10号	コンサル ティング 業務	200,000	90,000,000 (450)	特別利害関係者等(大株主 上位10名、当社の役員等 により総株主の議決権の過半 数が所有されている会社)
U-NEXT社員持株会 理事長 重松 正規	東京都渋谷区神宮前 三丁目35番2号	従業員持 株会	41,400	18,630,000 (450)	当社の従業員持株会
二宮 康真	横浜市戸塚区	会社役員	8,100	3,645,000 (450)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
堤 天心	東京都練馬区	会社役員	8,100	3,645,000 (450)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
山本 正志	東京都世田谷区	会社員	7,500	3,375,000 (450)	当社の従業員
堀内 雅生	東京都世田谷区	会社役員	5,600	2,520,000 (450)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
岡村 仁	東京都中野区	会社員	5,600	2,520,000 (450)	当社の従業員
最上 功一	東京都中央区	会社員	5,400	2,430,000 (450)	特別利害関係者等(当子 会社の代表取締役) 当社の従業員
松本 武史	東京都国立市	会社員	5,300	2,385,000 (450)	当社の従業員
南 佳成	東京都渋谷区	会社員	5,300	2,385,000 (450)	当社の従業員
牧 直道	東京都世田谷区	会社員	5,000	2,250,000 (450)	特別利害関係者等(当子 会社の代表取締役) 当社の従業員
武林 聡	東京都渋谷区	会社役員	5,000	2,250,000 (450)	当社の顧問
夏野 剛	東京都渋谷区	会社役員	5,000	2,250,000 (450)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
須原 伸太郎	東京都港区	会社役員	2,500	1,125,000 (450)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
嶽崎 洋一	東京都中央区	会社役員	1,400	630,000 (450)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

(注)1. U-NEXT社員持株会、二宮 康真、堤 天心、山本 正志、堀内 雅生、岡村 仁、最上 功一、南 佳成、松本 武史、牧 直道、武林 聡、夏野 剛は、当第三者割当により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 南 佳成は、平成26年6月20日付でU-NEXT社員持株会に保有株式を譲渡したため、特別利害関係者等(大株主上位10名)に該当しなくなりました。

平成25年11月27日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
二宮 康真	横浜市戸塚区	会社役員	3,000	1,350,000 (450)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
堤 天心	東京都練馬区	会社役員	3,000	1,350,000 (450)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
堀内 雅生	東京都世田谷区	会社役員	2,000	900,000 (450)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
山本 正志	東京都世田谷区	会社員	2,000	900,000 (450)	当社の従業員
岡村 仁	東京都中野区	会社員	1,500	675,000 (450)	当社の従業員
最上 功一	東京都中央区	会社員	1,500	675,000 (450)	当社の従業員
松本 武史	東京都国立市	会社員	1,500	675,000 (450)	当社の従業員
田中 康之助	東京都豊島区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
脇田 庄三	横浜市青葉区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
門間 直人	千葉県印西市	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
並木 涉	東京都江東区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
白石 信弘	東京都世田谷区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
筒井 信行	東京都目黒区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
塚田 兼二郎	東京都世田谷区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
長谷川 秀満	埼玉県越谷市	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
大池 隆史	東京都目黒区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
増田 竜生	奈良県香芝市	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
相田 元	堺市北区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
前田 弘之	東京都渋谷区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
清水 栄治	横浜市神奈川区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
神田 一樹	東京都板橋区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
重松 正規	東京都江戸川区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
鹿瀬島 礼	東京都中央区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
山本 実	東京都目黒区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
山田 敏雅	千葉県習志野市	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
坂本 秀雄	埼玉県川口市	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
高本 敦史	さいたま市大宮区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
溝辺 和広	埼玉県富士見市	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
吉本 礼遵	東京都大田区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
安村 光平	大阪市都島区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
山本 進一	福岡県宗像市	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
濱田 健太郎	千葉県白井市	会社員	1,000	450,000 (450)	当社の従業員
木下 尚	東京都港区	会社員	500	225,000 (450)	当社の従業員
麻生 達也	横浜市都筑区	会社員	500	225,000 (450)	当社の従業員
田中 克明	神奈川県藤沢市	会社員	500	225,000 (450)	当社の従業員
村木 隆広	京都府長岡京市	会社員	500	225,000 (450)	当社の従業員
森山 淳	東京都墨田区	会社員	500	225,000 (450)	当社の従業員
小林 哲雄	埼玉県川口市	会社員	500	225,000 (450)	当社の従業員
佐藤 正臣	千葉県習志野市	会社員	500	225,000 (450)	当社の従業員
鏡 優	東京都武蔵野市	会社員	500	225,000 (450)	当社の従業員
阿江 健太	東京都目黒区	会社員	500	225,000 (450)	当社の従業員
細谷 泰介	さいたま市大宮区	会社員	500	225,000 (450)	当社の従業員
北村 太	埼玉県和光市	会社員	500	225,000 (450)	当社の従業員
恩田 徳幸	東京都北区	会社員	500	225,000 (450)	当社の従業員

(注) 退職等の理由により権利を喪失した者については、記載しておりません。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社UNO-HOLDINGS (注)1、(注)2	東京都港区南青山二丁目24番10号	4,200,000	96.40
U-NEXT社員持株会 (注)1、(注)3	東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号	46,700	1.07
二宮 康真(注)1、(注)4	横浜市戸塚区	11,100 (3,000)	0.25 (0.07)
堤 天心(注)1、(注)4	東京都練馬区	11,100 (3,000)	0.25 (0.07)
山本 正志(注)1、(注)5	東京都世田谷区	9,500 (2,000)	0.22 (0.05)
堀内 雅生(注)1、(注)4	東京都世田谷区	7,600 (2,000)	0.17 (0.05)
岡村 仁(注)1、(注)5	東京都中野区	7,100 (1,500)	0.16 (0.03)
最上 功一(注)1、(注)5、 (注)6	東京都中央区	6,900 (1,500)	0.16 (0.03)
松本 武史(注)1、(注)5	東京都国立市	6,800 (1,500)	0.16 (0.03)
牧 直道(注)1、(注)5、 (注)6	東京都世田谷区	5,000	0.11
武林 聡(注)1、(注)7	東京都渋谷区	5,000	0.11
夏野 剛(注)1、(注)4	東京都渋谷区	5,000	0.11
須原 伸太郎(注)8	東京都港区	2,500	0.06
嶽崎 洋一(注)8	東京都中央区	1,400	0.03
所有株式数1,000株 25名		25,000 (25,000)	0.57 (0.57)
所有株式数500株 12名		6,000 (6,000)	0.14 (0.14)
計	-	4,356,700 (45,500)	100.00 (1.04)

(注)1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

3. 当社の従業員持株会

4. 特別利害関係者等(当社の取締役)

5. 当社の従業員

6. 特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役)

7. 当社の顧問

8. 特別利害関係者等(当社の監査役)

9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

10. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月31日

株式会社U - N E X T

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 政秋 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U - N E X Tの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U - N E X T及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月31日

株式会社U - N E X T

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 政秋 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U - N E X Tの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U - N E X Tの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月31日

株式会社U - N E X T

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 政秋 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U - N E X Tの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U - N E X T及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月31日

株式会社U - N E X T

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 政秋 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U - N E X Tの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U - N E X Tの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月31日

株式会社U - N E X T

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 政秋 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U - N E X Tの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U - N E X T及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。